第六章 昭和恐慌期の高槻町

第一節 恐慌期農民層の動向

いわれたのである。 この時期こそ戦前の小作争議の最盛期で「全国各県に小作争議に対する処女地はない」[言二年六月| 日号] と した。この昭和農業恐慌による農村の窮乏を背景に農民運動は高揚し、そのことが一層危機を深めさせた。 地主の没落 農業恐慌と 及し、日本ではとくに農業恐慌の深まりと農業危機の進行という形で発現し、しかも長期化 一九二九(昭和四年)年一〇月のウォール街の株価大暴落にはじまる世界恐慌は日本にも波

経営しており、 木税務署による家産査定額七○万円に達していた。 務局の調査によると、三島郡・北河内郡を中心に約一一〇町歩の土地を所有し、また、一方では酒造業をも その一人は三箇牧村大字三島江の大地主入江喜寿郎であった。一九二四(大正一三)年六月の農商務省農 この農業恐慌期の大阪朝日新聞を見ると、高槻で二人の地主をめぐる象徴的な記事を見ることができる。 一九一九(大正八)年の酒造石高一、九六〇石(銘柄「仙松露」「富寿栄の松」「玉江の月」)、

茨

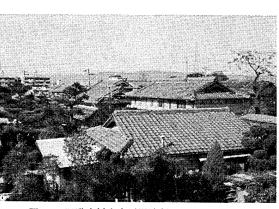
業銀行より入江の破産申請が提起された問題が一九三〇(昭和五)年三月から四月にかけての大阪 この巨大地主入江が三箇牧村の自作農創設事業に関連して売却した土地に関する紛糾問題と兵庫県の灘 朝 日 新

の

紙面に報道された。 前者の問題は先述したように一九二九 (昭和四) よる大字西面の四六名に対する売却地九町七反二畝 年一一月の三箇牧村村会で決定された同村 の 五歩 自 創 (購入価 事 業

地であり、 江の手で他人へ転売されて発生した訴訟事件に関する和解問題が 権移譲の仮登記後、ひそかに改印届をして一時身をかくしたり、 れたのであるが、その過程で入江が手付金二万円を受領し、 より自創資金六万四、二○○円の交付をうけ、 の無責任な売却姿勢にみられる没落大地主の退廃を見るのであ 審議されており、これらのことに複雑な自創事業の裏面と、 (昭和一〇) 年一二月の村会では、この自創地の一部が、 っていることが判明して紛糾した問題である。 正式登記後もその土地の一部が池田実業銀行へ担保物件として入 四二五円) 西面実行組合長石田政吉らの仲介で大阪府との交渉に に関するものであった。当該地は入江 自創事業が実施さ なお、一九三五 その後入 . の 所有 小 入江

る。



写331

ど滞税問題も同時に発生していた。

大阪朝日新聞によれば、

これらの二つの問題の背景には入江喜

税務署より酒造税滞納の保証物件として五〇〇石の清酒差押えな

明し、

破産申請が区裁へ提起された問題である。

なおまた、

り七万円を借用したが、

債務の証書印を勝手に改印したことが判

(昭和五) 年四月に灘

後者の問題は入江が一九三〇

舞われたと思われる。そしてこのことが経営の後退を招き、 以後入江との間で激しい減免争議を展開するが、このような状況に各地で見 折からすすめられていた自創運動をも利用した「土地の売逃げ」を最後 数の結成をみた地域であったことは前章に述べたところである。 たとえば溝咋村大字馬場の入江の土地の小作人は一九二四 最も多発激甚した地帯であり、 在地である三島・北河内両郡は大正期以来、大阪における争議の の深化が横たわっていたのである。 営による失敗が指摘されているが、その根底には当時の農業危機 寿郎自身の商才の欠除と、 一九三〇年代に入ると農業恐慌が経営危機をい そこからくる放慢で無計画な酒造業経 農民組合組織も最も早く、 入江が所有していた土地の所 かつ多 (大正

の手段に負債整理をはかろうとしたのである。

っそう促迫していたと考えられる。

年に日農支部を結成し、

商業銀行よ

もう一人の話題の地主は五領村の簑内淳治であり、 一九三四 (昭和九)年一○月の詐欺横領事件による起

訴問題である。

要』(一九三五=昭和一〇年)によって、 農民たちがそれ以上の苦難に喘いでいたのであった。ここではその実況の一端を『大阪府農村経済更生概 地主の昭和恐慌における一つの典型的・象徴的な姿を示すものといえる。巨大地主から中小地主にいたるま 内名義の同村の共有林を担保に差し入れたことを同村村民より告訴され裁判となったものである。五領村は 経営にあたったが、農業危機の中で経営不振に陥り、高槻銀行より三万円を借用したが返済困難となり、 されたあげくに、 是村の状況からのぞいてみよう。 でをこのような破産や転落に追いこんだ昭和恐慌期の危機の深みの底では、数多くの自作やさらには小作 たしかに大正期小作争議の激化地帯であり、農民組合の強い所ではあったが、それにしても、 簑内は一九二九(昭和四)年より四年間同村村長をつとめた人物であったが、地主として小作争議に悩 自作経営への転換をめざして土地取り上げを実施してきた。そして多数の農民を雇傭し 一九三三(昭和八)年高槻における最初の経済更生指定村となった 三島郡 の中小

〜二○年(大正中期)に比較して一九三二(昭和七)年にはその四○〜五○パーセントに下落しており、 その規模は小さくなり、 均四・六反)を頂点に、三一年三九件(一件平均約一反)、二九年 三八 件(一件平均約一・二反)など となって 特に恐慌が深刻の度を加える一九三一(昭和六)年以降は売買反別が一件平均一反をわるようになって 〔是村における当時の土地売買状況をみると、農業恐慌が深まった一九三○(昭和五) 零細な自作地の売買が主流を占めるようになったものとみられる。地価も一九一五 年の五〇件 (一件平 急速

たる三三円の赤字が出ており、 産平均一、五○○円の約七○パーセントに達し、一戸当たり年間収支では当時の収入の約六パーセントに に不況の色合いを濃くしていたのであった。また、一九三二年の負債は一戸当たり平均一、○七三円で、 資産の残額を食いつぶさねばならない状況であり、このことが先述の土地売 資

買状況にも反映していたものと考えられる。

苦悩は想像にかたくないものがある。 撃は歴然であり、 なお、これらの統計数値は平均値であるため、 特に有力な副産物を有しない零細な小作農民を中心とする村民たちの生活がうけた衝撃と 階層別の正確な姿を把握できないが、 農業恐慌の与えた打

どへの就業機会の多さなど)などである。 市需要に支えられた蔬菜などの副産物生産、 慌のショ 地 の潰廃 ックはやわらげられたものと考えられる。 民 しかし、全国的な視野に立つとき、たとえば娘の人身売買によってしか一家の窮状を脱しえ なかった東北農民と比較した場合、 都市住民よりの人糞尿肥料の相対的に低廉な供給、近代的工場・交通機関 次のような緩衝条件があっただけ、 それは、酒米価格の相対的高さ、大都市近郊の有利さ(都 高槻地方の場合は

地ト化セシメ、其ノ資本ノ浸潤ハ遂ニ全国ニ比ヲ見サル不在地主ノ大増加ヲ来シ、純朴ナル農村和平上ニ一 乗合自動車ノ経営ヲ為シ益々其ノ趨勢ヲ助長シ、(中略)遂ニ大阪全府中ヲ農耕地ヨリー躍都市的発展 テ沿線各地 ト其ノ極度ニ達シ年ト共ニ郊外発展へノ傾向ヲ辿レリ。 方、当時、 ノ耕地ヲ買上、何レモ住宅地経営若ハ発展ニ必要ナル機関ノ設備ヲ為シ、 「本府ハ大阪市ヲ控ヘタル関係上土地 ノ利用方法ハ 此ノ傾向ニ迎合セル各電鉄会社ハ会社ノ発展策トシ 都市 ノ膨張ト交通機関 或ハ其等土地ノ連絡上 ノ完備ト相俟テ殆 ノ過

務局]るという状況があり、 林省農]るという状況があり、

地利用観念ノ変遷ハ直チニ如何ニシテ利用価値ノ増大ヲナサシムヘキカニ

た。

高槻でも大合併前後より徐々に町場を中心にこのような色合いを帯びつつあ

叙上ノ如ク大阪市内ハ勿論ノコト遠ク従来ヨリノ農村ニ至ル迄其

払

. レ

、府()本府小作争議の特質」、「地方別小作争議概要、 ナ

質」提及 分土

大暗影ヲ低迷セシムルニ至リシナリ。

写332

医大) 〇年)、 と、一九二〇 (大正九) ~一九三〇 や富田桜ケ丘の宅地造成(一九二九年)、大阪高等医学専門学校 た。京都大学関係の諸施設(化研・農場)の設立(一九二八年)、北園 たことが都市化の波をよびおこす上で大きな影響を与えることとなっ (現阪急) もあって、ますます都市的様相を濃くするようになっていった。 .町二反歩の田畑が減少し、府下三市九郡中の第三位、 後節でも詳述するが、 このような過程で耕地の潰廃面積は増大し、『大阪府統計書』による の誕生(同年)などがそれであり、また後には第一製薬 昭和透明紙 が沿線の土地買収を行い、 (後「大日本セロファン」一九三四年) などの企業進出 一九二八 (昭和三) (昭和五)年の間に三島郡では四〇 住宅や種々の施設を造成・誘致 年に開通する新京阪 九三〇 二九三 (現大阪 電

町

鉄

(昭

り方を示しているのである。

一九三四

(昭和九)年のそれは五八○町歩で同じく第三位の減

十数名が、農場人夫の雇傭問題や村道復活要求などを掲げて農場へ押しよせ、警察により解散させられると 槻では特に京大農場の用地買収が大きな波紋を生じた。まず一九二七 (昭和二) 年四月に関係地主と村当局 これらの農民は被買収用地に小作関係のあった人々と考えられ、 いう事件が発生した。最終的には村長の責任で安満地区の農民より農場人夫を雇傭することで解決するが、 にわたる交渉が、村長の辞職もはさんで行われたのであった。さらに翌年九月には磐手村大字安満の村民五 の間で買収価格をめぐって問題が生じ、その後六月に入って結局地主側の譲歩により結着をみる間、 そしてその過程で買収価格・土地取り上げ・作離料など種々の問題で紛糾する場合も少なくなかった。 小作権に根ざした雇傭要求(生活権)実現 十数回

れていたのである。 かつて大正期小作争議においても安満地区が磐手村の中心舞台であった伝統がこのような動きにうけつが

の動きであったとみられる。

中にその解答がある[一六]]。 七)年一○月一三日の三箇牧村村会の第二四号議案(自作農創設維持資金償還不能者に関する措置)の審議経過 創 先述した三島郡随一の大地主入江の没落と引換えに、その小作地の一部を自創資金を得て獲 得した四七戸の西面の農民たちは恐慌の中をどのようにすごしただろうか。一九三二(昭和

ず納入しなかった自作地取得農民と村当局の「抑々、自作農地創設ノ当時ハ、大字西面住民ノ、熱烈ナル自 作農地創設ノ懇望ト、 一九三一(昭和六)年度の自創資金償還金の返済をめぐり、 自作農地取得ノ切望トニ則リ、 創設セラレタルモノナルニ、現今ノ状態ヲ観察ス 四七名中だれ一人として再三の督 促 に も応じ ル

オラス・最んなことになることがに 最のこれで 在八十二十二十四 横八重的 四 红 直 二 第一 大大の大大ななり は、株の、井屋、大村、中 P. B.C. C. William は八大、日はまるよれ、資格海を引・此名 上、各位工作者 接一种品明之 三日 成一日松,松至了 名·都二學用不為 飲食 要等級 後の成のなかのなかでいるが変を動きななる · 日本のの日本の日本は、・ またいま ** 一方の声を強いなけれる大きれる事 一日 日日 日本 日本 あるんなったまり And Bushing Mark おうなはれていまってかった 後見れ間 ラスなりる を このがけ 写333 利子の〇・三パーセント引下げが実施された。

小作争議の伝統の片鱗がうかがえる。なお、この後一九三七(昭和一二)年にさらに五年間の償還年限延長と のである。 止スル事モ出来ス、実ニ人〜収取スル余地ナキ現状ニ陥リ居ル次第ナリ、」 との困惑ぶりの状況が みられ(ピッ) 七名の固い結束がこのような結果を生んだのであるが、そこに一九二〇年代以降のこの地域で発生してきた ニ、全ク相違シ居リ、今日ノ如キモノガ、果シテ事実ナラバ、実現スベキモノニアラズ、去リトテ今之ヲ廃 結局、 一九三二(昭和七)年より三年間の中間据置の認可をうけて事態の収拾がはかられた。 24 た

事業―筆者注)に着手せざること等の為、事実予期したるが 恐慌のあおりで部分的修正を余儀なくされ、後には「小作争 阪府農務課の考え方さえ生まれたのである。 如く争議の緩和上役立って居るものと思へない。」という大 議地の村長は償還を為さない者の簇出を慮って本事業(自創 このように小作争議の鎮静を最大の狙いとする自創事業は

年三八四件が、一九二七年一八〇件、一九二八年二〇一件、 二七(昭和二)年より急にその件数が低下する。農林省農務 局の調査統計によると、大阪府下の小作争議発生は一九二六 九二九年一四七件と大正末年の約半数前後になり、さらに 方、大正末期に最高潮に達した大阪府下の争議も、 九



写334 1928 (昭和3) 年小作年報 (同志社大学人文科学研究所所蔵)

でいたものと考えられる。

の発生件数の減少傾向の背景には次のような状況がひそん いては別項で後述するとして、一九二七(昭和二)年以

後

に三箇牧村大字柱本のそれは全国的にも大きな影響を与え れるようになってきたことであり、高槻でも、 付け・刈取りによるいわゆる「立禁」拒否闘争の展開がみら まりを契機に地主側より提起され、それに対抗して共同植 に伴う小作契約解除・土地返還が小作料減免交渉の行きづ この時期の争議の特徴の一つとして、地主の自作化など 後述のよう

地返還問題漸次増加シ、 テ土地返還ヲ求ムルモノ多ク、又都市附近ニ於テハ最近ノ都市発展ニ伴フ耕地ノ潰地多ク、 地主小作人ノ間ニ土地争奪戦ノ行ハレツツアルハ本府ノ特徴トモ見ルベシ」[「昭和 両々相俟ツテ土 免争議の発展過程でこの時期になっていやおうなしに耕作権の認否という形態をとった「土地」

ることになったのであった。このように大正期の小作料減

問題に逢着

してきたのである。「……最近ニ至リ郡部ニ於テハ小地主ハ多年ノ小作争議ノ煩ニ堪へ兼ネ、自作ヲ目的ト

九三三

恐慌深化の期間である一九三〇年八六件、以降一

急減したのである。一九三○年代の恐慌下の農民運動に 七九件までの間は大正末年の約四分の一の二ケタの件数

一と行政当局も把握していた。

ちはだかっており、経済闘争のみでなく、政治闘争による長期の展望に立つ闘いを組織せねばならないもの もちろん、「所有権」の絶対性に裏打ちされた「土地」 問題の壁は小作側にとっては分厚いものとして立

された条件下ではあったが。政治闘争の舞台は提供されていたのであった。 であって、無産政党との協力共闘を必然たらしめるものであった。 折から第二次護憲運動の結果、治安維持法と抱き合せで与えられた普選により、 帝国憲法下の極めて

「小作人ノ団結ヲ撹乱センガ為彼等強硬派ノミニ対シ訴訟ヲ提起シ、又ハ軟派ヲ懐柔シ、其ノ他凡ユル手段 系が主として大阪市内と中河内・泉南両郡中心に、日労党支持の全日本農民組合系が三島・北河内両郡中心 なった。すなわち、一九二七(昭和二)年の組合総本部の分裂により、府下でも労農党支持の日本 農民 テ組合幹部ノ信望昔日ノ如クナラズ、統制困難ニ陥リ、為ニ漸次農民組合ノ活動衰退」[前援]という状況 「地主側モ相叫合シテ地主組合ヲ作リ、又ハ大日本地主協会ニ加盟シ此等ヲ背景トシテ小作人側ニ当リ」、 訴ヘテ小作人間ノ分裂ヲ策シ、以テ小作人ノ気勢ヲ殺ガンコトニ汲々タル モノ アリ」 [書理]と地主も分裂 農民組合の ほぼ六対四位の支部組織率で分裂して、それぞれ競合し、対抗しつつ活動していたのである。また、 裂と沈滞 害問題タル経済運動ニ対シテハ兎角関心ヲ欠キ、加フルニ分裂ニ次グニ分裂ヲ以テシ、 しかし、「昭和三年度以降ニ於テハ、組合総本部ガ専ラ政治運動ニ 狂奔シ、小作人直接 組 ブ利 に

高槻地域のこの期の農民組合の組織状況は不明であるが、 前述のように三島郡の組合組織は北河内ととも を最大限に利用しつつ必死に対抗していたのであった。

裂前の日農時代からすこぶる大なるものがあったのである。 にほとんど全日農に加盟しており、全日農の杉山委員長以下、吉岡八十一・吉田賢一などの幹部の影響は分

場の評議会系の労働者、 され、このことが農民組合本来の運動の発展への大きな障害をつくり出す結果を招いた。 組合支部へ寄生している」[『昭本博著、法政大学出版局] 状況であった。そして「与えられた普選への早急な対応 ⁻特にその稀薄さはひどいものであった」[書¹]。この意味で全日農は日労党の出先機関としての性格を付与 として形成された日本の無産政党は、 ていたが、その実体はほとんど労働組合同盟・全日農の支部を利用したものであったといわれ、「党支部は にひきよせて結党をみたものであった。そしてその各地域支部は規約上「一町村一支部五○名以上」となっ の労農党、右の社民党の中間に位する中間派であり、麻生久が企図して、労働総同盟・日農の一部幹部を強引 なお、一九二七(昭和二) もともと農民組合の分裂の引き金となったのは無産政党の分裂問題であり、全日農の支持した日労党は 新京阪電鉄の労働者、 年四月には労農党三島支部の結成大会が吹田町朝日座にて開催され、 一般にその下部機構の実体的稀薄さに悩んでいた」[曹]が日労党は 東淀川区の日農支部の農民などが中心となって約八○○名が ルエ

出席した[一年四月]三日付]ことが報ぜられている。

が、 党や労農諸団体に対して行われ、 うになり、このことが組織的闘争力を麻痺させ、末端の一般党員や組合員などの闘争意欲をそぐ結果をもた このような分裂状況に示されているような主体的弱点をつきながら、治安維持法にもとづく政治 一九二八年の三・一五や四・一六弾圧、さらには四~五月には「御大典」の行幸に伴う弾圧が各無産 その過程で多くの有能な幹部が検束されたり、活動の自由を規制されるよ 的 弾 圧

四、

五四三名

、報」農林省農務局]は翌年は七八支部、二、「昭和三年小作年]は翌年は七八支部、二、

四三三名

り し た。

果が次第にその影響をあらわすようになり、農民運動を内部からもむしばんでゆく面を生み出していた。 このような直接的な抑圧とともに、先述した自創事業や小作調停法などによって政府が企図した政治的

以上に述べてきたような分裂と弾圧のもとで生

年度、 阪府連]状況であり、全農大]状況であり、 立入禁止、立毛差押えも激減している。「[類行委員会提出]昭和四年度立入禁止、立毛差押えも激減している。「「運動方針大綱に関する件、 上った。かくて、農民の貧窮が増大したにも拘らず、大正十五 特に南河内、中河内、三島及北河内地方に於て可なりの多数に 織が受けた打撃は大きく、「支部の休会又は脱退が引続き現れ、 両派の合同が実現し、大阪府連の結成をみた。 しかし、この間組 組合(「全農」) が誕生し、これに伴って大阪でも同年一〇月には 農民組合は中央段階で日農と全日農の合同が実現し、全国農民 と団結を回復することであったが、一九二八年五月にいたって すなわち、 昭和二年度に比すると小作料の争議が激化せず、必然に じた困難を克服する道は、何よりも組織の統 九二八年の府連内の支部数九七、 全農府連の組織も後退を重ねてい 組合員数 たのであ



写335 山田旧村(吹田市山田東)

明するのである。

のように策定していた。

部 吹田市) 部とは宮島村野々宮・見山村銭原(以上現茨木市)・大冠村野中・三箇牧村柱本(以上現高槻市)・ [会状勢報告] 一九二九年] と減少しており、「「全国農民組合大阪府連合] と減少しており、 休会五支部、 であった。また、一九三〇年四月の全農大阪府連第二回大会の議案書では、 自然消滅一二支部、 計組合員二千名となっており組織的後退状況がつづいていることが判 三島支部は九支部から五支部へ後退していたのであっ 脱退四支部、 た。 山 田村下 加入七 この Ŧ. 支

全農大阪府連はこのような不振の克服に苦慮しつつも、 その克服の道を一九三〇年度の大会方針とし

本部員の政党よりの脱退することを決するに至った。」[中の「四、政党に対する態度」]とし、「全農第一主義」 しめ、 を来す様なことがあれば実に無意味であり我々の日常斗争勢力を衰退へと導くものであるが故に我々は合同 斯る対立は、無産大衆の利益を擁護せずして、日常斗争に於いても、それがためミヂメなる敗北を来してゐ ることは我々の常に見る所である。 々に依って作られてゐたのであるが、 かけ声のみにて実際日常斗争より浮び上った政党幹部の意見に左右せられることなく、 のもとに分裂の克服の方向を模索していた。 「吾が大阪府聯合会は政党的方面に於いては、 地盤主義、 繩張り主義の為め、 我々は政党対立抗争の結果、我々農民の基本的組織たる農民組合の分裂 我等大衆をまどわし、無意味なる内部抗争を応々にして起してゐる。 現在の各無産政党は徒らに乱立対立して無産階級の政治勢力を分散 日本大衆党(日労党の後身―筆者注)、労農党及び其の 全農を守るために 他 の 人 世

方、運動方針としては、 小作料減免・土地取り上げ反対とともに、 重税反対、 電燈料値下げ、 肥料

ō 1237

具等 強調している点が注目されるととも .間策を講ずべき」ことを強調し「支部幹部のみによる交渉や本部員だけをたよる事や、 O 独占価格打破、 金支払 延期、 に 金利 闘 争方法として 値 下 げ、 野 る等 菜 の方法を排し」「小作人大会、農民大会、 「大地主 ٠ 蔬菜 の 値 • 悪地 上 げ 主に全斗争を集中 などの 反独占資本 仲介人を直ぐ立 Ļ の 闘 中 争 大衆的交渉 小 Ó 重 地 主と 要性

 σ を

大阪府縣合省第二全直景民組合第二 回 大倉室吉 大種を小して ď.

> 穵 闘

単位

の

現組織の強化、

新聞

•

情報は支部長

の

j

で

な

強

示

威

運

動、

演説会、

町村民大会の様式」による大衆的

争戦術を重視することを説いていた。

そして

部

落

(大

写336 全農大阪府連第二回大会宣言 (法政大学大原社会問題研究所所蔵)

ζ 織 化 活 全斗争をこの方向 高 工地 日 してゐる支部 度な斗争に結びつけ」、 0 を重視し、 「五人に一人位の割合で送付」すること、 常斗争をより発展さし、 '拡大をすすめることを強 を農民 \\\.!! また 員 に の 「貧農の多い のスロ 進 活動分子」の養成など下 ま 世 「総ての凡ゆる斗争を結 1 ねば 地方自治体、 ガンを押し出して、 調 農村 ならぬ。」とし し た の に目標をつけて」 であ 政府 っ 部 農 に 組織 農民 対 村 そし 合し す で Ø 組 生

7

827

下

 σ

九三一

年、

全農分裂後の左派系組合)

の

主張による恐慌

以上のような運

動

方向

は、

後述の全農全国会議

派

の 7

新し と発展的に継承されてゆくこととなったのである。 い農民運動論として登場してきた「農民委員会方式_

係官庁はみていた。 タル為メ等ニ基因スルモノノ如シ」[『地方別小作争議概 容易ニ小作人ノ減免要求ヲ容レ速ニ解決ヲナスモ 郡、 ハ数年間ノ小作争議ノ経験ニ依リ地主ハ其ノ煩鎖ヲ避ケ、 廃或ハ小作調停法利用ニ依リ小作契約確立シタル とされ、「(一九三〇年―筆者注) 元主要争議地タリシ北河 地であった北河内・三島両郡はその件数が減少していっ 郡を中心に南部が増加して多数を占め、 (昭和四) 年末の小作米納入期の「大阪朝日新 鎮 三島郡ニ於テ争議ノ減少セルハ、小作条件ノ一時的改 化 の (昭和五) 年度に入ると争議件数では南河内 大阪府下では農業恐慌の深まる一九三〇 一方、農業恐慌の入口にあたる一九二 以前の争議の中心 ノ増 コ ١, と関 加シ



上牧旧村遠望(市内上牧二丁目) 写337

の近状」と伝えていた。 全国的にも「地主小作人協調組合は、 恐慌下の 『満州事変』 以後その組織を一気に拡大し、 組合数、 組合

事も、

五領村大字上牧・三箇牧村大字柱本の動向を報じ、

「地主よりすすんで割引く傾向大

-三島 郡

諸 村

聞

員数とも小作組合を凌駕する」[第三編 有奖閣] 状況があった。

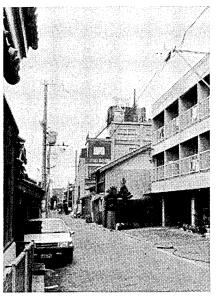
弾圧を契機に右派(「総本部派」)が主導権を掌握したが、これに対抗して左派は「全農改革労農政党支持強 制反対全国会議」(「全国会議派」)を結成したため、再び分裂状況となり、恐慌下のきびしさを増す 農民 運動 その上、全国農民組合(「全農」)は一九三一(昭和六)年の第四回大会で優勢であった左派に対する官憲の

中央執行委員に全農柱本支部の浜岩次郎が選出され、翌年の第二回大会では五領支部の川崎種松が選出され この後一九三二(昭和七)年三月には全農総本部派の大阪府連第一回大会が枚方市の舟井座で 開催 さ れ

の発展に大きな障害をもたらすこととなった。

報じている。 報じている。 報じている。 報じている。 報じている。 報じている。 報じている。 報じている。 報じている。 を初め では最近高槻を初め では最近高槻を初め では総本部派の勢力圏にあったのであり、総本 のであったが、このように高槻地方の組合支

る小作側に有利な画期的判決が出て注目され七)年六月に、大阪地裁で「立禁問題」をめぐ「立禁」判決 りをみせていた一九三二(昭和大 阪 地 裁 農業恐慌がなお、尾を引き深ま



写338 枚方舟井座跡(枚方市堤町)



主はこれに対抗して大阪地裁へ「立禁仮処分」を申請した結果、

「立禁」の制札を立てるという前代未聞の事態となった。

画期的判決」が出されたのである。この判決内容は「地

主の立

側が

たって全農大阪府連

(総本部派) に連絡し、

その指示により小

作

田

時

に 裁

提訴し勝訴したが(一九三二年三月)、小作側は六月の

の小作料の一部滞納に対して地主

(中小路の吉田太三郎)

が 植 池 料をめぐる大冠村の減免争議において、小作人(野田の段野庄

た。

大阪朝日新聞の記事によると一九三一

(昭和六)

年度の

作

写339

「立禁恐れず、 全面的闘争を開始せよ。」との指令を府下各支部に発令して活を入れた。 のことであった。この判決で活気づいた全農大阪府連は同年六月

聴取もなく地裁が積極的に自発的裁定を下したのは全国でも最初

耕作し得る」というものであり、弁論も聞かず、

小作人側の事情

管に移すと共に、

禁仮処分申請は保証金五百円で許可し、土地占有権を執達吏の保

小作側が保証金五十円を執達吏に渡せば自由に

二四日に

論を開かぬままに許可することが多く、農民組合より司法省へ告発される場合も少なくなかった。 今ここでここに至るまでの過去の「立禁」問題に関する大阪地裁の態度の変化をみてみよう。 大正より昭和にかけて地主側より立禁仮処分が申請される事例がふえつつあったが、 当初は地裁は口 頭弁

一郎 小

章に述べられているが、三箇牧村大字柱本の一九二七(昭和二)年度の小作料永久三割減を求める争 決であったといえよう。 もいえる立禁をめぐる紛争における小作側の得た典型的な有利な帰結がこの一九三二(昭和七)年の地 結果を生ぜしめていることがみてとれるのであり、恐慌期の中小地主を相手どった骨肉相喰むような陰惨と したが、 ような地裁の立禁問題に関する裁定事例をみる時、 ところが一九二八(昭和三)年六月、「立禁」問題に大きな影響をもつ地裁判決が出たのである。詳細 以後小作調停を手段に地主側の訴訟を排する動きを生む契機をつくり出すことになったのである。この 地主側の土地取り上げに対して小作側が「調停中は出訴不能」を根拠に立禁処分取り消しを強く要求 地裁も小作側のこの訴えを認める判決を下して小作側の勝訴となり全国的注視を浴びることとな 立禁に対する小作側の忍耐づよい対応が究極的に有利な 議 は前 に お

第二節 新高槻町の成立と如是村の合併

とを提案理由として同年一二月二二日の村会において決議し、翌一九二九 (昭和四) 年一月一日 より 町制 する状勢にあり、 芥 Ш 制 村 施 行 の 村域の大部分が市街地の景観を呈し、会社・工場等もあって商工業が繁栄し、ますます発展 芥川村では、一九二八(昭和三)年一○月現在戸数一、○三八戸、人口五、一二○人となり、 商取引上、商業振興上、村の名称では多大の障害があるとの理由で町と名称を変更するこ



1922 (大正11) 年芥川町事務報告書 (市役所文書)

芥川村の一九二二(大正一一)年の「事務報告書」に

もちろん町村行財政にも甚大な影響を及ぼしていた。

は「商工業ニ関スル事項」に「財界不況ニ倶ヒ米価

業・商工業の不況は深刻であった。このような不況は

た。すでに述べたように高槻市域の町村においても農

る。このような状況がつづくなかで、一九二七(昭和二)年度の「事務報告書」では、その冒頭に「町 を理由にはしているが芥川村の徴税状況が漸次思わしくなくなってきていることを示して 写340 徴税方法ニ付種々考究中ナリ」と記されていて「入寄 ルモ入寄留者ノ増加ニョリ滞納スル者アリ、依テ之カ (大正一二) 年の「事務報告書」には「徴税ハ稍良好ナ る。この状況は翌年も続いた。この結果、一九二三 下落ニ反シ諸物価謄貴ノ為メ不振ナリ」と記されて

留者

,増加_

ヲ負担シテ一般民衆ニ直面シ処理セザルベカラズ、加フルニ町村ノ財政ハ窮乏其極ニ達シ、自然吏員ノ定数

国家ノ重要ナル委任事務尚更ニ半官半民的事務

政事務ハ其ノ範囲広汎ナルモノニシテ町村固有事務ハ勿論、

会における町制施行の提案理由にみられるように町

しか

芥川:

村の財政からみる場合には必ずしも村

を施行して、

発展が期待できるような状態ではな

カュ

レリ、 額はなく、府税滞納額二六円七四銭、 セントを占めていたのである。このことは不況が一般村民のうえにもっとも重くのしかかっていたことを示 ノ誇リトスル所ナリシガ入寄留者ノ増加著シキニ従ヒテ移動頻繁ナルタメ近時稍々滞納者ノ増加ヲ見ル 至難ナル事言ヲ俟タス」と記され「税務ニ関スル事項」においては、「従来納税成績ノ良好ナルコ ニ不足ヲ生シ一人ニシテ数多ノ事務ヲ掌理シー部一課ニ属スル一定ノ事務ヲ専門的ニ処理スルニ非ス、 かも村税滞納額中もっとも多かったのは特別税戸数割滞納価額で二六円六一銭と村税滞納額の約六一パ 将来之レガ対策ニ付テハ大イニ考慮ヲ要スルモノナリ」と記され、 村税滞納額四三円三〇銭と村税滞納額が圧倒的に多かっ 滞納総額七〇円四 [銭中、 たのである。 ۲ 国税滞 本 = 其 至 1

すものといえよう。

年には、 ト制限ノ極度ニ達シ之以上ノ賦課ヲ為スコトハ財政上ノ基礎ヲ危殆ニナラシムルコトヲ憂慮スルモノナリ」、、、、、、 行シ来レルモ尚必然的費用モ避ベカラズ、其財源タルヤ主トシテ諸税ノ賦課ニ俟ツノ外ナク、 要求シ、経費ノ増加膨張ハ趨勢上如何トモスル不能、本町ハ特ニ政府ノ意途ニ鑑ミ極力財政ノ整理緊縮ヲ断 円八五銭の約九七パーセントを占めた。芥川村の府税・村税滞納状況は、町制を施行した一九二九 ○円五八銭にものぼったのである。このうち特別税戸数割の滞納額は、二九九円三一銭で村税滞納額三○八 、傍点は山中)と記して、芥川町の財政が極度の窮乏状態にあることを示していたのである。 かし、このような状況は一九二八(昭和三)年になってますます進行し、府税・村税滞納 いくらか改善されるが、それでも同年度の芥川町の「事務報告書」は「時勢ノ進運ハ諸般 額総計 故ニ各税殆ン (昭和四) ノ経営ヲ は

このような状況は必ずしも芥川村(町)だけではなかった。 それはむしろ日本全国の市町村が置か れ て

槻町

域の町村もその例外ではなかった。たとえば高 た状況といってよいであろう。もちろん高槻市

'の一九一六 (大正五) 年度の「事務報告書」 「税務ハ毎徴収期ニ至リ滞納者ノ数ヲ減少

では

セシメン為メ鋭意之レニ勉ムルモ未ダ滞納者数

お 故ニ不止得督促令状ヲ発付シ之カ極力整理ニ努メ居ルヲ以テ其成績稍々見ルヘキ程度ニ立チ至リタルモ、 į١ ても 「国税、 行人之,以我,以传,一人一一一一年,一年十二年代,即我一郎,其中,唯一行为也得,父教等,十年 飲料 化丁基苯基人基化二甲烷目 *********** 200日の日の日の日の日本日本日本 EN 412-A1-388 1 ノ如キハ完納ノ状態ニアリシモ府税及町税 對於認有確實、有法維等。 # **** * ********* --

写341 1929 (昭和4年) 年芥川町事務報告書(市役所文書)

如 の一九二九(昭和四) る高槻町ほか四カ町村の合併が行わ も当然緊縮財政とならざるをえなかったのであ と記されるような事態が大きな原因の一つとな 歩ヲ認ムルモ只タ商業ハ依然不振ノ状態ナリ」 れは同じ「事務報告書」に「勧業ハ漸次改善進 財政も順調ではなかったことを示している。 っていたからである。したがって高槻町の財政 ノ減退セザルハ遺憾ナリ」と記し、高槻町の 、キハ毎納期ニ至ルモ未ダ完納ノ域ニ達セス、 しかし徴税状況は思わしくなく、次に述べ 年度の「事務報告書」に れる直 前 町 そ

尚

カ

一九三〇

(昭和五)

年七月頃、高槻町・芥川町・大冠村・清水村・

磐手村の五

カ町村合併

シ……」と緊縮財政をますます強化したことを報じたものといえよう。 経常部ニ於テ三分、 ものであったと考えてよいであろう。そのため「事務報告書」も「町財政ハ前年ニ引続 キ緊縮ヲ 行 前年ニ比シ予算ニ増加ヲ示シタルモ、 ノ域ニ達セサルコト甚タ遺憾ナリ」と記されるような状態であった。 「事務報告書」 臨時部ニ於テ一割五分ノ緊縮ヲ行ヒ(中略)経費ノ支出ニ方リテハ最モ節約ニ 意ヲ 傾注 には明らかにされていないので、確かなことはいえないが、 昭和四年八月大阪府知事ノ訓令ニ基ツキ実行予算ヲ編製シ、 高槻町の場合滞納者数 滞納者数・ 滞納額は相当 滞納 ۲ タ 額 な

とによっても実証されよう。 依リ冗費ヲ節約シ町固有事務ハ勿論、 る。このことは、 模が大きくなって財政窮乏を救うための起債が容易になることなどがその大きな原因と考えられるからであ せる大きな原因となったのではなかろうか。というのは、 高槻町にみられるような徴税状況・緊縮財政、このような諸事情が、 合併直後の一九三一 年々繁雑ヲ極メル国家ノ委任事務ヲ遂行スル……」と記されているこ (昭和六)年度の高槻町の「事務報告書」に「町当事者ハ此ノ合併 合併によって冗費が節約されるとともに、 高槻町ほか四カ町村の合併を促進さ 財政規

問題懇談会が開かれ、このことをきっかけに、 슴 五 併 町 協 村 噂がではじめた。 時あたかも、 問題はにわかに具体化することになった。 同年九月八日、 高槻尋常小学校において、 五カ町村長の合併

門太郎・磐手村長中井啓吉)のほか、 この 懇談会には関係五カ町村長

(大冠村長磯村弥右衛門・高槻町長田中忠三郎・芥川町長水谷鼎三・清水村長一ツ橋 大阪府の地方課長永井浩も出席し、 五カ町村の合併および合併した町村に



写342 (「高槻町第一回町会史」より)

た。

水谷鼎三芥川町長

る詳細な具体案と仮定の予算案を五カ町村長に示し 井課長はさらに大阪府が作成した五カ町村合併に関 けの便宜を与えるという府内務部の意向を伝えた。 対しては、土木・衛生・教育・農務の各課ができるだ

なう各種の重要問題について、 これに対して出席した五カ町村長らは、合併にとも 各自の意見を述べた。この結果、 いちいち疑問点をただ

五カ町村長ら

府の示した合併具体案や仮定の予算案を持ち帰って各町村会にはかることとなった。

五ヵ町村においては各町村会の協議会を開いて、さきに大阪府から町村長に示された合併具体案

は、

や町村税・特別税戸数割その他の予算案について町村長より説明が行われ、意見が聴取された。こうして五 カ町村合併の気運はますます濃厚となっていったのである。

村・芥川町・磐手村を廃止して、その区域を高槻町とし、関係五カ町村に属する財産はすべて新高槻町に帰 の合併賛成 力町村会 冠・清水・磐手の関係各町村会に対し、地第二一六四号をもって、 ついで、一九三〇(昭和五)年一〇月九日付で大阪府知事柴田善三郎より、 高槻町・大冠村・清水 高槻・ 芥川・大

芥川町では、合併賛成の形勢が見えないとの水谷町長の判断から、 同町長が辞任し、有力者の前町長吉田 属させることについて諮問があった。

永

数をもって決定するような場合には、新町に紛騒を生じさせ、自治行政上大いに妨害となるので事前協議を 中であるので、新高槻町は速かにこれらを建築すること、口大冠村に要する用悪水路は、 要した負債は、 栄三郎が町長に就任、同年一○月二八日に臨時町会を開催、 する必要があるとの三項目の条件を付した。 る費用であって、他町村と関係がないから新高槻町には継承しないこと、闫新高槻町役場の 位置 は、 同町は─高槻町・大冠村の負債は当然両町村が償還すべきであること、やむをえない場合は学校校舎建築に ついで大冠村村会が同年一○月三○日の午前九時三○分開会の村会において合併賛成の決議を行った。 当然新町会議員によって決定されるべきものであるが、合併前に協議しておかないで新町会におい 新町に継承するとしても、 同町においてはすでに学校校舎の増築、雨天体操場の新築を準備 -ツ橋門太郎清水村長 (「高槻町第一回町会史」より) 併する五カ町村のうち、 の付帯条件を付している。すなわち、 かし、大冠村村会は、合併に際し、番田川普通水利 協議の結果、合併賛成にこぎつけた。しかし、 同村の土地に要す

法規

· て多

組

排水

た。

したがって同村は排水に多大の犠牲を払い、



田中忠三郎高槻

算の三分の一を費やしている。それゆえ、水利の良

否は同村農民の死活に関する問題である。合併後の

水利費は新高槻町が支弁すべきことは当然である 利害関係が新高槻町全体に及ばないために、

費をもって水路の浚渫、護岸の保繕など同村歳出予

合流点まで放流してきた。このため、毎年多額の村

が、

町の町会議員の多数が旧大冠村の事情を考慮してく

(「高槻町第一回町会史」より)

詳細な説明が行われた。しかし当日は議論が百出して結論が出ず、三○日の開催を約して休会となった。三 ○日の午後の町会では協議の結果、満場一致をもって合併が決議されたのである[『高槻町]。 高槻町では、 一九三〇(昭和五)年一〇月二七日に町会を開催し、 田中町長・石井助役から合併について 町村合併の意味が全くなくなるというのが、その理由であった[近現代]。 組合を設ける場合には、新町の負担と普通水利組合の負担と二重の課税を受けることになり、大冠村として .ない時には、これに対抗する方法がない。この対策として水利組合を設ける以外に方法がなく、仮に水利

は、

月二九日に協議会を開き、府地方課職員の説明をうけ、翌三〇日の村会において合併賛成に決した[『高槻町]。 が辞任し、前村長平田慶三が村長に就任したが、同村長が病気のため助役林久治郎が代理となり、 清水村では、 最初から合併賛成の気運が濃厚であったが、一部に猛烈な反対が起こり、ついに一ツ橋村長 同年一〇

路も大樋樋管や大水路をつくり、神崎川と安威川の

開かれ、 各部落(区)において区民会が開かれ、 との通知があった。その間、 他町村が現在の負担額より増加する場合のほかは、 には臼合併によって戸数割負担が増加する場合には合併に反対であること、臼事業施設を行うに際しては、 る場合には合併に反対であること、 満場一致をもって合併が可決されることになったのである。しかし大阪府あての合併賛成の答申書 一一月一日になって大阪府内務部長から同村あてに答申書を一一月四日までに提出するように 中井村長が村内各部落(区=旧村落)を熱心に説得した結果、一一月三日夜、 ||同村の財産のうち現金と有価証券は同村の所有として留保すること 同村で合併賛成の気運がではじめた。そこで、 同村の負担を増加しない方法を講ずること、これに反す 翌四日午前に村会が

かならない。

た[五現代]。 伵学校を現存のまま存置すること、闰用悪水費は、その固有町村の負担とすること等の条件が付せられてい

る徴税強化によって町村住民の負担力も限界にきていたことが合併促進の動因となったことを示すものにほ 町村住民の負担が軽減されることを望んでいたことが知られるのである。このことは、町村財政の窮乏によ 以上にみたように合併に際して各町村ともいろいろと付帯条件を付けてはいるが、結局は、合併によって

を付議し、可決されたため、直ちに内務省に合併申請書を提出した。その結果、一一月二八日付をもって合 の 成 立 上述したようにして、関係五カ町村の合併賛成意見が出揃った。大阪府では、一九三〇 五)年一一月七日、午前一一時から開かれた定例参事会にこの高槻町ほか四カ町村合併問題

合併許可が下りるや、関係五カ町村の役場では引継事務の整理や税金滞納の整理のため、にわかに多忙と

なった。

併が許可された

れた。また従来、関係五カ町村に勤務していた役場吏員は、同年一二月三一日付をもって退職となり、 他方、新町役場は、当分の間、 旧高槻町役場が使われることとなり、事務室・応接室・会議室等が改造さ

役場の吏員として勤務することとなった。

生することになったのである。一八八九(明治二二)年四月一日、高槻町ほか四カ町村に町村制が こうして、一二月三一日をもって五カ町村は廃せられ、翌一九三一(昭和六)年一月一日、新 高 施行され 町

の

人口は、二万九五人となり、町会議員定数三○名の要件を

て以来、四三年目のことであった。

九三一(昭和六)年一月一日付で、 新町吏員として次の人々が任命された。

臨時雇 高槻町収入役職務管掌 高槻町助役職務管掌 高槻町長職 石井富吉。 務 管掌 大阪府属 大阪府属 大阪府属 萩 Ш 前 內 原 田 善之助 祐 芳 助 房

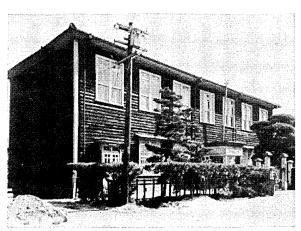
大久保又次郎。

長尾安次郎

以下十六名

後任に山内善之助が任命された。 かし一月二八日には、 町長職務管掌前田芳房が解職さ

し前年の一〇月一日に施行された国勢調査によると新高槻町 五人であった。したがって議員定数は二四名であった。 員の定数は、その時の町村人口の多少によって決定されるも 日付をもって大阪府より告示された人口数は、一万六、七九 のであるが、高槻町の場合は、一九三一(昭和六)年一月九 新高槻町会 員 (選挙 たのは、町会議員の選挙であった。町村会議 新高槻町の成立に際して、町民の関心をひい しか



当時の西天川産業会館(磁村義一氏提供)

備えていたが、新高槻町の町会議員選挙が実施される時点では、内閣統計局において調査中で、一般に告示

されていないため、町当局もその対策に苦慮していたところであった。

の規定により、一九三一(昭和六)年一月一〇日、次のような理由書を添えて、 そこで、町当局では、町村制第一一条第三項「議員定数ハ町村条例ヲ以テ特ニ之ヲ増減スルコトヲ得」と 高槻町会議員定数を三〇人

とする条例を可決し、同月一二日、この条例の制定許可を申請した。

由 書

理

治ノ円滑ヲ保持スル上ニ於テ議員数ノ急激ナル減少ヲ緩和スルヲ要スル事情モナシトセス、是レ爰ニ本条例ヲ布キテ町 置ニ伴フ善後措置其ノ他意思機関ノ議決又ハ選挙ニ俟ツヲ要スル緊急ノ出務多ク、新調査ニ依ル人口ノ公示ヲ俟テ選挙 而モ本町ハ本年一月一日ヲ以テ元高槻町、大冠村、淸水村、芥川町及磐手村ノ五ケ町村ヲ合併シタルモノニシテ、町新 要件ヲ充タセルニ拘ハラス、未タ此ノ新調査ニ基ク人口ヲ本町ノ人口トシテ公示セラルルニ至リタルモノニ外ナラス、 ナルモノアリ、既ニ昭和五年執行国勢調査ニ於テ貮万人ヲ超へ(合併前五ケ町村ノ集計)、町村制ニ所謂議員三十人ノ選出 執行国勢調査ノ人口ヲ根拠トスルモノニシテ、本町ハ其ノ地京阪ノ中枢ニ位シ、交通ノ要衝ヲ占メ、人口増加ノ度顯著 本町設置ニ伴フ市制町村制施行規則第一条第二項ニ依ル人口本月九日大阪府告示第九号ヲ以テ公示セラレタリ、 ノ人口ハ壹万六千七百九拾五人ナルカ故ニ町会議員ハ二十四人ヲ以テ定数トスルコトトナルモ、抑該人口ハ大正十四年 ノ実情ニ適応スル議員数選出ノ途ヲ開キ、以テ速ニ議決機関ノ構成ヲ図ラムトスル所以ナリ。 臨ム如キハ到底事情ノ許ササル所ナルノミナラス、合併前ニ於テ各町村ノ擁シタル議員数ハ六十四人ニシテ、地方自

新高槻町では、 同年一月二〇日付をもって内務大臣より許可の指令をうけ、新高槻町の議員定数は三〇名と確定した 急を要するため条例の制定許可申請を直接、 内務省に持参して内務大臣に提出した。

後者が三、八四三人であり、

旧五カ町村における内訳は表一四

三のとおりであった。

右の町会議員有権者数は、

選挙当日の一九三一 (昭和六)年二月

のである。

の旨を上申、 範囲が広くなったため、選挙会場のほかに選挙分会場を設けることとなり、 この指令をうけるや高槻町ではただちに町会議員選挙の準備に着手した。 同二二日に許可をうけた。高槻町では同二四日午後四時、 告示第一七号をもって次のように発 今回の選挙は、従前と比較して 同年一月二一日大阪府に対しこ

表した。

及び選挙すべき議員数は左の如し。 二月十日本町会議員の総選據を行ふ。選挙会場及び投票会場、投票の日時、(業)

選挙会場 高槻尋常小学校。

第一分会場

高槻町大字西天川産業会館。

高槻町清水尋常小学校。

高槻町大字安滿。磐手信用組合事務所。 高槻町大字芥川。芥川尋常小学校。

第四分会場

第三分会場 第二分会場

議員数三十名。投票日時。二月十日午前七時より午後六時迄。 (昭和五年九月一五日現在、 五ヵ町村役場調べ)

高槻全町における

府会・町会議員と衆議院議員選挙有権者数は、前者が三、六九九

当時

選挙有権者数 (1931 (昭和6)年) 表143

区	画	府会及町会議員有権者	衆議院議員有権者
高	槻	915 스	944 스
芥	Л	797	899
清	水	778	788
大	冠	658	656
磐	手	551	556
合	計	3,699	3,843

『高槻町全誌』所収の表による。

○日までに死亡・失格・転居などによって三、六二二人に減少した。

か 1 を示している。 セントが寒風・大雪をついて投票した。このことは町会議員選挙に対する町民の関心がいかにたかかった 選挙当日は、二〇年来にない大雪で風も寒い一日であったが、投票総数三、三〇一票、 選挙の結果、 立候補者四○名中、 次の人々が新高槻町の町会議員に当選した。 有権 者 の 約 九

これらの人々のうち平田慶三は、 礒村 宮 谷 古 Ш 田 西 彌右衞門 德兵衞 平 慶 男 水 石 阪 田 保 橋 上 中 松太郎 門太郎 德太郎 忠三郎 鼎 利 同年三月二三日死去、 岩 矢 中 山 倉 井 向 田 忠次郎 良 安次郎 彌 啓 郎 阪上徳太郎は同年七月、 古 段 植 杉 芦 藤 原 田 爲三郎 松次郎 善太郎 梅次郎 重次郎 中 初 久保田 中 高 久保松太郎は同年一二月 島 種次郎 亮之助 吉次郎 太三郎 卯兵衞 喜一郎

に対し敬意を表するために一同起立」することとの動議を提出して認められ、一同起立して敬意を表した。 長席につき開会を宣した。 引きつづいて会議に移り、 助役・収入役の決定 最初の町議会と町長 新高槻町は、 いて最初の町議会を開催した。 ついで町会議員の礒村弥右衛門が立って、「新町会成立までの山内氏以下の苦労 次の議案が上程された。 一九三一(昭和六)年二月二〇日、 午後一時より高槻尋常小学校に 出席議員二八名、まず町長職務管掌山内善之助が議 お

それぞれ辞職した。

、高槻町会議規則設定の件。



写346 高槻尋常小学校跡(市内八幡町)

昭和五年度旧五ケ町村外一ケ村学校組合の五年四月より十二月末日迄の歳入歳出决算認定の件。 專决事項(町会条例。投票分会設置其他)報告の件。 町長選挙の件。

高槻町会傍聽人取締規則設定の件。

選挙の件の審議に移った。町会議員久保松太郎が座長となり、 儀村は、 衛門を町長に推薦することを可決し、町会にはかった。 長詮考委員として次の一〇名を指名した。 詮考委員は別室において協議会を開き、協議の結果、 第一項より第四項までは簡単に可決され、 中川 田中 岩倉 町長就任の諾否について即答をさけたため、翌二一日再 喜一郎。 忠次郎。 忠三郎。 阪上 中井 **礒村彌右衛門。** 徳次郎。 啓 吉。 水谷 古藤 鼎 松次郎。 픙 ついで第五項の町長 中島 栖 しかし、 礒村弥右 門太郎。 種次郎。

町

郎より町長選挙は指名推薦の方法によることが提案・可決され、 詮考委員中井啓吉の提案により久保松太郎が指名者に決定した。 において開かれた。 議会は翌二一日午前九時から前日に引きつづき、高槻尋常小学校 会することとなり、町議会は午後三時三〇分に休会となった。 町議会本会議において町長詮考委員田中忠三

に散会した。

町長が誕生したのである。ついで礒村町長が町議会再開を宣し、議事録署名者を決定して同日午前一一時半 行い、ついで、礒村新町長が就任の挨拶を述べ、これに対して久保が新町長歓迎の辞を述べた。こうして新 村に町長当選の告知書を交付し、礒村はこれを受理した。これによって山内は、町長職務管掌辞任の挨拶を 久保はただちに礒村弥右衛門を町長に指名することを提案し、可決された。町長職務管掌山内善之助は、

収入役に決定、さらに同年四月一三日の第五回町会において前芥川町長吉田栄三郎を有給助役に決定した。 新 一九三一(昭和六)年三月四日の第二回町議会においては前磐手村長中井啓吉を名誉助役に、 行 政 区 一九三一(昭和六)年三月一九日の第三回町議会において次のように新しい五四の行政区が 石部清 治を

設定された。

					高	
					槻	
横	東堀	本	八幡	高	二 十	区
町	側	町	町	西	七区	名
横町、柴屋町	字東堀側	字本町	字八幡町	高西、西組、出		区
				丸		域
馬	魚屋	一丁	東	土		区
町	町	田	組	橋		名
馬町、京口	字魚屋町	一丁田、旧本町	八幡町、南組、	土橋、南堀側		区
		7	東組			域

大			清			芥									
冠			水			Л									
十四区	原	真上	四区	郡家	芥 川 東	三区	相生町	天神前南	本郷	紺屋町西	紺屋町東	新京町	北組	田町	新川の町
	大字原	大字真上		大字郡家	芥川中之内以東		字相生町	天神前南部	字本鄕	紺屋町西部	紺屋町東部	一部 北國町、北組	北組	田町、川の町東	新川の町、ロウヤ筋
	萩	服部			, 芥 川 西			天神前北	松原町	出屋敷	紺屋町中	西堀側	南園町	川の町	北大手
	大字萩谷	大字服部			芥川中之内以西			天神前北部、日神	松原町	字出屋敷	紺屋町中央	町畑側、佐賀町、代官	南園町	川の町西	北大手、北堀側

区

高	区	長
西	名	た。
<u>—</u> Д.	区	
村		
利	_	
-	長	
土	区	
僑	名	
荒木	区	
石太郎	長	

ついで同年三月二六日、第四回町議会において、髙槻町各区の区長に次の人々が決定され

	西天川南	西天川南部	西天川北	府道枚方線より北
	野中	大字野中、馬場を除く	馬場	字馬場
	中小路	大字中小路	辻	大字辻子
	西冠	大字西冠	下田部	大字下田部
	東天川	大字東天川	野田	大字野田
	土橋	大字土橋	大塚	大字大塚
	大塚町	大字大塚町	番田田	大字番田
磐手	六区			
	古曽部	大字古曽部	別所	大字別所
-	安滿	大字安満	下	大字下
	成合	大字成合	川久保	大字川久保

									-						
原	真	郡	芥	相	松	出	紺	西	南	Щ	北	馬	東	本	八
			Л	生	原	屋	屋町	堀	園	の	大		堀		幡
	上	家	東	町	町	敷	中	側	町	町	手	町	側	町	町
-	田	西	田		石	松			中	富	松	初	奥	須	中
橋	中	田	淵		橋	本	田	木	村	松	下	代	田	Ш	井
門	常	源	與	鹿		彌	治	,	和	重	淸			源	源
太	次	次	三	次	萬	曽	三	清	Ξ	次	次	泰	久	Ξ	次
憩	郎	郎	郎	郎	作	次	郎	彦	郎	郎	郎	三	安	郎	郎
萩	服		芥		天	本	紺	紺	新	北	田	新	横	_	東
			Л		神		屋町	屋町	京			ЛІ		町	
谷	部		西		前	鄕	西	東	町	組	町	町	町	田	組
鈴	古		大		西	松	中	松	元	津	芦	石	橋	中	樋
木	藤		塚		島	村	内	島	島	Ш	田	H	本	西	
伊	INF		甚		田	藤	' '	140	辨		伊		清	喜	
Ξ	勘		Ξ		吉	Ξ	為	卯	次	卯	Ξ	猫	次	太	勝
郎	平		郎		郎	郎	吉	吉	郎	作	郎	-	郎	郎	吉

西

天

Ш

辻

崎

幸

三

郎

西

天

Ш

北

保

田

庄

村 る。 別戸数・世帯数 新高槻町の位置 上述したようにして新高槻町の行政機構は、 石河村 北は京都府乙訓郡大原野村・ 成 安 古 大 土 野 西 中 野 阿武野村 曾 塚 小 中 ・職業 人口 合 満 部 町 橋 冠 路 田 南 如是村・三箇牧村の一 岩 小 中 芦 中 道線路以南は、 こうして成立した新高槻町は、 尾 段 西 大 倉 野 田 野 島 島 崎 西 西 忠 粂 重 爲 八 同南桑田郡樫田村に接し、 平 治 秀 忠 次 次 次 十 三 ٧١ 郎 郎 作 壽 郎 郎 吉 次 わゆる淀川低地で、 Ш 下 别 番 大 東 下 辻 馬 部に接していた。 しだいに整えられていっ 久 天 田 保 所 田 塚 部 子 場 Ш 井 池 \mathbb{H} 中 谷 宮 Щ 塚 出 下 務 Ш 本 村 田 本 崎 源 德 助 彌 松 \equiv 武 久 たのである。 次 太 兵 五. 之 助 郎 作 衞 郎 郎 三

]1] を隔てて北河内郡牧野村・枚方町に対していたのである。 大阪府三島郡の東北部に位置し、 西は京都府南桑田郡東別院村および三島郡見山 また東海道線路の以北はおおむ 東は三島郡島本村 ・五領村に接し、 省線 ね山間部であ (現国鉄) 南は淀 東海

表144 高槻町世帯数・人口(1930(昭和5)年10月)

旧■	丁 村	世帶数	男	女	計
髙	槻	1,263	2,783	2,752	5,535
芥	Ш	1,050	2,284	2,939	5, 233
清	水	714	1,747	1,737	3,484
磐	手	643	1,457	1, 447	2,943
大	冠	590	1,440	1,479	2,919
合	計	4,260	9,711	10.384	20,095

注) 史料は国勢調査、『高槻町全誌』 所収の表による。

表145 高槻町職業別戶数 (1929 (昭和4) 年末現在)

			1	廃	置	前		廃置後
職	業	别	高槻	大冠	清水	芥川	磐手	高槻町
農		業	349 51		451	165	301	1,784
工		業	78	2	45	110	69	304
商		業	303	5	89	205	25	627
公差	务自 自	自業	158		25	180	74	437
其他	也の話	業	179	12	15	261	18	485
無		職	145		3	87	25	260
合		計	1,210	537	628	1,008	512	3,897

注) 史料は「大阪自治」、『高槻町全誌』所収の表による。

余の間に九二一名の増加である。これによっても新高槻町成立後の町勢発展の様子の一端をうかがうことが 男九、九八○人、女一万一、○三六人、合計二万一、○一六人であった。新町成立前後の頃よりわずか一年 さらに、翌一九三一(昭和六)年一二月三一日現在の高槻町役場の調査によると、戸数四、一七三戸、人口 表 一四四・一四五に新町成立前後の頃の職業別戸数・世帯数・人口を掲げておこう。

された。

できよう。 なお、第四節で詳述するように、男性人口にくらべ女性人口が多いのは、

子工員一、四〇〇人が居住していることによるものであった。

物を行って祝意を表わし、さらに五月一〇日には祝賀会の最後をかざる全三島郡武術大会を行うことが計画 徒・青年団・青年訓練所生徒などの連合大運動会、二五日は官民合同の大祝賀会、二六日は全町内各自の催 祝 高槻町結成 숲 一九三一(昭和六)年四月二五日、高槻町では、五カ町村合併高槻町結成祝賀会を省線 駅前の式場で行っている。町ではこのために準備委員を選任し、前日の二四日は小学校生 高

毎日新聞社機による高槻町作成の次のような五種の色とりどりの宣伝ビラの空中撒布などもあり、 宴会等があって散会した。当日は高槻尋常小学校をはじめ町内各小学校生徒の旗行列が行われたほか、 長、田畑三島郡町村長会代表その他の来賓が玉串を奉奠し、終わって礒村町長の式辞、来賓その他の祝辞、 は予定どおり午前一○時から開かれた。この日は天気も良く、祝賀気分は高槻町にみなぎった。 柴田大阪府知事、 しかし、四月二四日は前日の大雨により予定の大運動会は二六日に延期され、二五日の官民合同大祝賀会 勝田衆議員議員、永井・大谷大阪府課長、大久保工兵第四大隊長、 富岡大阪府市町村会

●大高槻町成ル!

が

:いっそう盛り上げられた。

昭和絹糸株式会社の女

●科学と詩の大高槻

街路整然タル大住宅地。 風光ノ明媚モ府下随一。 税金ノ安イコト府下随一。 シタ。 ノ旧五箇町村ヲ合併シ周囲十五里、人口二万余ノ、一大田園都市ガ京阪両都ノ中間ニ出現 我ガ新高槻町ハ町村合併ノ尖端ヲ切リ。昭和六年一月一日高槻、芥川、磐手、清水、大冠 京都大阪へ二十五分ノ短時間デ電車ハ快走スル、東海道モ走ル、来レ!! 美シイ京阪住宅地モ整ツタ!! 住ミ良イ好条件ヲ備ヘタ大高槻町ハ進軍シ始メタ!! 交通ノ便モ府下随一。 病院モ学校モ整ヒ。 ソシテ住メ!! ●住み良い大高槻!! ●大高槻町。 美シイ大高槻オンパレード。 オンパレード!!! 余 分 青 見ョ!! 色 色 色

其他ノ歴史的遺跡多々 能因法師、 伊勢姫、 絶句竹外

京大化学研究所、京大農場ト大温室、工兵隊、大阪高医ノモダンビルヂングヲ見ヨ!!

台 色

●山紫水明の大高槻!

南ニ大淀川ノ清流。

北ニ緑深キ山。

摂津耶馬溪、 ソレニ賑ヤカナ街ト。

豊カナ沃野、 美シイ産業都市ノ外観ト内容ヲ見ヨ!!

(黄 色

四月二六日には延期されていた連合陸上大運動会が湯浅蓄電池株式会社運動場で挙行された。当日は午前

九時にまず高槻町管内の高槻・芥川・磐手の各小学校生徒約三、○○○名が入場、つづいて高槻・芥川

技が開始された。競技は、五○米・一○○米・二○○米の徒歩競走、尋常小学校男子生徒の騎馬戦、 高槻・芥川・清水・磐手の各青年訓練所生徒など約八○○名が入場し、九時半より競

団・高等小学校男子生徒のマラソン競走などが行われたほか、 高等小学校男子部生徒の連合体操、女子生徒 青年

の

さらに五月一〇日には、

高槻町結成祝賀会の最後をかざる全三島郡武術大会が上宮天満宮境内において行

·奉祝ダンス、青年訓練所生徒の教練なども行われた。

水・大冠の各青年団、

854

課税ノ必要ヲ認メ、

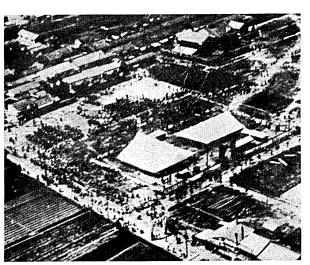
地租附加税ハ昭和七年度ヨリ同

四月法律第五一号―筆者注) 附則第四項ニ基キ制限外

われ た。 高槻 当日は礒村町長の式辞などのあと、三島郡各在郷軍人分会、三島郡在郷軍人会工場分会、工兵第 茨木・吹田各警察署、 茨木中学校その他より約二○○名の選手が参加して剣道・柔道・銃剣道 四

などの技が競われた。

激に減少した[「昭和七年事務報告書]三]。 年の一万八、九一九円から、 事業ニ着手スルコト能ハズ、 足ヲ生シ、新興高槻町トシテノ諸施設及ビ必要ナル 改正ノ制限率ニ依リ賦課スルトキハ金六千余円ノ不 ニ依リ、 町(高槻町-展を示し、町税滞納額も合併前の一九三〇(昭和五) ル範囲ニ於テ賦課徴収スルコト、ナリタルヲ以テ、 新高槻町の発展と 一八三円、 町税特別税戸数割一戸当金五円ヲ超過セサ の合併 筆者注)ハ合併当初旧各町村ノ申合条件 九三二 高槻町は、 上述したようにして成立した新 (昭和七) 依テ仝法律 一九三一 町勢もいちおうの発 年四四七円と急 それには (昭和六) (昭和六年 年



写347 空からみた高槻町結成祝賀会場 (「高槻町第一回町会史」より)

課ヲナシ、 業ヲ経営スル故ニ納税義務者ハ担税力ニ富ムニョリ不均 税 十二年度迄毎年六分ノ一宛ヲ逓減スル ノ他各附加税モ制限外課税ヲナシ、 町当局の政策が効を奏したことも否めないであろう。 ハ比較的資産階級ニ属シ、 町税収入ノ均衡ヲ図レリ」 [書」近現代五四 又電柱税ハ独占的有利ナル電気事 尚府税雑種税中不動産取得 コト 、ナシ、 とい 之ニ伴 つ ノ増 た高 :ヒ其

しようとする気運を生みだした。 このような高槻町の発展は、 隣村の如是村をも高槻町 合併

談したところ、松田村長もその趣旨を了解し、 是村を合併して「町民ノ福利増進」 っそう強固にしようとの考えから、 両町村の合併の経過は次のとおりである。 九三四 (昭和九) 年度の高槻町の をはかり 如是村村長松田慶二郎に相 「事務報告書」 礒村高槻町長は、 相互に内容調 財政基礎」 に ょ を れ 如 ば

をすすめ、双方とも合併が適当であるとの結論に達した。そこで両町村は、

合併の動機と経過について、

地理的に隣接していること、

同年の八月二日にそれぞれ

如是村の経済の中心は、

高槻 前村

は当然の帰結であること、

町にあって、

人情 ・

風俗・産業状態などにおいて差異がなく、

両町村の合併により町村財力の「実質的資源」である耕宅地が増大して「自治

交通その他どの角度からみても両町村の合併

会協議会を開催し、

第二十二章 の分表の、前の行政で、よのの一つの関係をもあるで、本名の を行うのでき、未分になり、大のは、これを行うかのでの実施に関す ではないから、ま分になり、一つのでのように対し であるというというできません。 「第三のないのはこのないのはのは、「我のないのは、我のない 公民務保教之, 特別於此門 身動きもできぬ 八八八 物構造成の元本を 高槻の人出 合併祝賀式と共に 渦まく敷々の催物 いの数据のその連絡して大の機を 術で、大松の江海県北上の歌り A 100 白體

写348 結成祝賀会の報道 (「大阪朝日」昭和6年4月26~28日)

VII近代の高槻

表146 如是村合併前後の各種比較

	種		別	J	廃	合	Ďã ,	廃 合 後 高 槻 町			
					高槻町	如 是 村	計	平方軒			
区	面			積	平方杆 57. 0	平方杆 4. 0	平方杆 61. 0	61. 0			
	広			袤	東西 4. ^杆 0 南北 13. 5	2. *F3 2. 3	01. 0	4. *f0 13. 5			
		場位遠	工置 町 村		9. 5	2. 8		9. 5			
域	土均		豆 賃貸		2,660,5122 ^歩 717,791 ^円	280,0604 ^歩 122,597 ^円	2,940.5726 ^歩 840.388 ^円	2,940,5726 ^歩 840,388 ^円			
住	現	住	戶	数	4,475戸	463 ^戸	4,938戸	4,938戸			
	現	住	人	口	21,239人	2,329人	23,568人	23, 568^			
艮	国公	勢示	調人	査口	20, 100	1,956	22,057	22,057			
	議	員	定	数	30	12		30			
機関	吏	員	組	織	助役(名譽) 1	村 長 1 助 収入役 1 書 3		町長(名譽) 1 助役(名譽) 1 収入役 1 主書 1 書 2 道路技手 1			
	1114		-	· \	仝技手補 1	00.007	470 C70 ^{III}	全技手補 1			
資	財			產	450,745 ^円	22,927円	473,672 ^円				
カ	負			債	154, 505	2,498	157,003				
	国			税	41,389 ^円	5,758円	47,147 ^円	46, 122 ^円			
負	府			税	48, 651	5,292	53, 943	58, 818			
A	町	t	4	税	79, 843	13,311	93, 154	88, 160			
	戶	3	数	割	21, 372	7,500	28, 872	23, 693			
担	町村	寸税	1戶2	平均	17∙ ≅841	28- 円749	18. 円865	17₊ ≒854			
	戶数	(割	1戶2	平均	5• [⊟] 200	16. ≒667	6- □332	5. ^円 195			
	戶数割賦課戶数			∋数	4,110戸	450 ^戸	4,560 ^戸	4,560 ^戸			

注) 国勢調査公示人口は昭和5年10月1日国勢調査による。

職業別	町村名:	高	槻 町	加	是	村	計
農	業		1,586 ^元			250戸	1,836戸
工	業		370			1	371
商	業		487			17	504
公務	自由業		597			167	764
其ノ作	也有業		741			21	762
無罪	敞業		694			7	701
合	計		4, 475			463	4,938

表147 如是村合併当時の職業別戶数表

- 注)1. 高槻町及如是村無職業中ニハ土地家屋有価証券収入又ハ恩給ニヨリ生活スル モノ336、被救助者4、職業分明ナラサルモノ159ヲ含ム〔原注〕。
 - 「昭和九年高槻町如是村合併一件書類」による。

る。 一件書類」」が行われた。その結果、如是村合併」が行われた。その結果、 団体」 告示され、ここに高槻町 如是村有財産および負債はすべて高槻町に帰属することが て如是村を廃し、 町村はそれぞれ八月五日に町村議会において諮問の件に 部ヲ其ノ町ニ編入シ、 村議会に対し 大阪府知事に上申された。 に賛成の可決がなされたので即日、 ニ住民ノ幸福ヲ増進」させることができるなどの説明[枳町 政が「合理的」に「統一」されて「自力更生ノ実ヲ挙ゲ、 て異存のないことを答申した。 依り総テ高槻町ニ帰属セシムル こうして同年八月二七日付大阪府公報第九三七号をも 大阪府は、 としての基礎がますます強固になり、 同日付地第二、二七二号をもっ 「高槻町ノ境界ヲ変更シ、三島郡如是村 高槻町に編入し、 村有財産並ニ公債ハ編入 如是村の合併が実現したのであ モノナリ」 満場一致をもって合併 同年八月三一日現在 両町村の合併について と諮問 7 行政 ノ前日現 両 町 お よび 村 の

両 在 町

財

礒村高槻町長は、一九三三(昭和八)年二月二七日の町議会に庁舎の移転と新築を提案し、即日可決された。 用してきた。しかし役場の位置が新高槻町の区域からみても南に偏在し、町民多数が不便を感じていたため、 高 槻町庁舎 なかったため、引きつづき高槻町大字高槻一一三番地 (推定) にあったもとの高槻町役場を使 一九三一(昭和六)年高槻町ほか四カ町村を合併した新高槻町では、合併当時、 適当な建物が

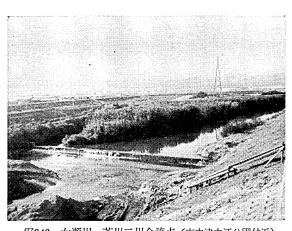
設が予定された。 あった。他に玄関六坪、 万五、○○○円であった。新しく建築される新庁舎は本館鉄筋 ある加島信託株式会社の所有地田二反歩で、買収予定価格は一 コンクリート造三階建一棟で、延べ面積は三八三坪二合六勺で 鉄柵・門延べ約三二間、 付属建物として木造平家建三棟三二坪 外囲塀鉄骨造延べ約六八間の建

新庁舎の敷地は、

高槻町大字上田部字木寺一八五番地ノ六に

りに述べている。 礒村町長は庁舎の移転 新築の理由を町議会において次のよ

現役場庁舎ハ、町村併合当時元高槻町役場庁舎ヲ引続キ使用セ 故不便極マルモノナリ。 ノニシテ、個人所有ノ偕家ニシテ建物ハ古キ民家ヲ其ノ儘使用セル 、保管場所モナク、 殊ニ執務上採光不充分ニシテ不便尠ナカラズ、 従テ狭隘ニシテ必要書類ハ固ヨリ重要書類 ル



芥川二川合流点(市内津之江公園付近)



写350 (旧市庁舎・市内紺屋町) (「高槻町第・ 一回町会史」 より)

央ニ位シ、東海道線高槻駅及ヒ京阪電車高槻町駅ノ間ニ介在シ、通路ノ交通上ヨリ見ルモ至便ニシテ郵便官署 連絡上又好適地ナルノミナラズ、将来町発展地ノ軸タリ」 新築が具体化されることになったが、それに要する費用は、 礒村町長の説明によれば、次のとおりであった。 セ ムトスル方向ニハ元芥川・清水・磐手ノ各町村アリ、 そして新しく庁舎を移転・建設する位置については「変更 [競事録]]と述べている。 一〇万円の起債によっ 町ノ中

ガ為、本案ヲ提出スルハ適当ナリト認ム[「昭和八年高槻]

固ナル基礎ヲ確立シ、町民ノ幸福ヲ計ルベキ諸般ノ施設ヲ計画セン

併当初ノ目的ニ添ヒ、全町民ヲシテ結成力ヲ増進シ、

一町トシテ強

敏活簡捷ニ処理シ、一般民衆ノ心理ニ善良ナル印象ヲ与ヘ、町村合 ヲ増進シ、且ツ町民トノ折衝ヲ便ナラシメ、以テ諸般ノ事務ヲ最モ 現在町発展ノ趨勢ニ鑑ミ将来ヲ慮リ、数十年後ニ至ル迠増改築ヲ行 新築ニ際シテハ市街地ノ建造物トシテ耐震耐火トナス必要アリ。

ハスシテ差支ナキ規模ノ庁舎整備ヲ計画セリ。

之ニ因リ事務ノ能率

又

築ヲナスヘキ必要最モ大ナリ。

来難ク、重要書類ノ保管ニ危険ヲ感シツヽアリ。依テ茲ニ庁舎ノ新 フ関係上、如斯不完備不完全極マル庁舎ニ於テ安シテ事務取扱ヒ出

及ヒ警察署等ニ接近シ、

てまかなわれた。その理由は、

こうして庁舎の移転・

事務ノミナラズ、国家ノ委任事務ヲ始メ、其他重要ナル執務ヲ取扱 為ニ能率ニ及ホス所大ナルモノナリ。殊ニ町村ノ事務ハ町村自体 VII

還することがもっとも適当である[嗣上町会]。 であるので起債によって庁舎の移転・新築を行い、 ことを条件とした帰属金を繰り越したものと、農村振興土木事業費にあてるために必要な経費である。 にともなう土地の賃貸価格の増加により地租付加税の増税が期待されるので、それらをもって起債を年々償 池製造株式会社・高槻絹糸株式会社の事業が盛大になるにしたがい、 町は合併以来毎年一〇〇余戸の戸数の増加をみ、 まで賦課しているため、 町村合併当時の約束によって特別税戸数割を多額に増徴することができないこと、国税付加税もまた極 他に適当な財源がない。 将来は相当の財源となることは確実であるが経済界も不況 臨時費があっても、合併の際に町村内の事業費に充当する 町の発展をはかる以外に方法がない。 営業収益税付加税の増収や地域の発展 しかし、湯浅蓄電 高槻 限

具体化されることになったのである。 こうして新庁舎は一九三五 (昭和一〇) 年三月三一日に完成し、 五日移転が完了、事務が開始された。 この町長の起債についての提案も、 同じく二月二七日の議会で承認可決され、 高槻町庁舎の移転・新築が

第三節 農民運動の転回

L 日本精神に基く農村共同体の完成を期す」「一、 の 皇国農民同盟 結 成と活動 の結成大会が開かれた。 一九三三(昭和八)年一二月一八日、 皇農同はその綱領に「一、われらは万民共に皇国の礎たるを自覚 われらは日本精神と経済の徹底計画化により階級闘争な 北河内郡四条畷神社で皇国農民同盟 (以下「皇農同」)



四条畷神社(四条畷市南野 写351

て戦ふ。」「わが同盟の指導精神は国民主義と稱々するが なる発展伸張を約束する所の国民共同体の実現を目指 会の弊害と行き詰りを打開転換してわが国民生命の新た

日に発刊された皇農同の機関紙「皇国農民新聞」

であった。さらにまた、一九三五

(昭和一〇)

年四

き農村の実現を期す」などをうたった日本主義農民組

の

「発刊の辞」には「皇国農民同盟は、

現代資本主義社

第一 月

号

穏当であろう。

個人主義、

階級主義でなく全体主義であ

権

る。 る。 力的又は打算的でなく情緒的共同精神に立つ。 系の 唯物的又は観念的でなく飽く迄も実践的である。 「わが国体は独逸流に之れを権力的に考へて理解す 国体は温かくしかも大日の如く永遠に輝くのであ ……万世

指導原理は確立する。」 大同小異の性格をもつ組織であったといえる。 などとその指導原理を説明しているが、 体原理によってのみ其の絶対性永遠性を把握することが出来る。

は到底理解し得るものではない。

其の所産たる憲法上の天皇機関説の如き、

要は他の日本主義

国家主義的右翼団体と

ここに国民主義の根拠が

あり、

わが同盟

ることは出来な

٧\ 0

また英国流に市民社会を前提に

して

国体観念は情緒的なる国民共同

862

發 R Ø NO. 41.0 - 12.0 ٤ 11 20、日本の間に対する COMMENCE S 報的之前充安 皇国農民新聞創刊号 写352 (昭和10年4月10日・法政大学大原社会問題研究所所蔵) が、 注 組

、彼らはいずれも一九三一 三島 農同 農の左傾化に反対し、 中心に三七支部一、 むことになり、 の急速な体制的 派による全農大阪府連再建大会当 ンバーであった。そして、一九三二(昭和七) の幹部であり、 満州事変、 両郡が当初 に 加盟していったのであり、 五. また、 右翼農民運動 傾斜が農民運動の中にも右傾化の潮 • の 中心地盤であっ (昭和六) 六〇〇名とい 五事件発生を契機とし 全日農の分裂組 かつて一 年の全農の分裂による総本部 の 勃 九二七 われ 淀川 興をもたらし た。 時 の たが、 をはさんで北 織結成に参画し 同派の勢力は北 (昭和二) たファ その多く 年 たの 年 の シ 総 ĸ であ 流 ズ を生 本 は が 内 泂 た ム 派 る 皇 内 部 日

寺島宗 庫

郎らが役員として選出され

たが

奈良 の

和 の

歌

Щ

などの全農関係支部

の代表たちが参加してい

た。

理

事長に吉田

賢

理事に吉岡八十

組

織

結成は全農大阪

府連執行委員長代理吉田賢一が

注唱

Ĺ

北河内郡

Щ

田村支部を中心に大阪

٠ 兵

一九二七年

並

目されるのである。

そしてまたこの両郡は

織

が

力強い普及をみた地域であっただけにその右旋

三島両郡は大正期小作争議が最も強力に闘

わ

れ

日

農

口

かゞ

皇農同の発生源となり大阪に

おける地盤となっ

た北

河

想的影響をうけていたことも考えられる。このことは皇農同の青年部ともいうべき皇国青年義勇隊の隊員教 七年三月、ドイツより帰朝後は著しく其思想的転向を示してゐた」[『社会運動通信』]ともいわれ、 が先述の吉田・寺島らであった。とくに皇農同理事長の吉田賢一は、 びに一九三一年の二回にわたる農民組合の分裂時には常に右派勢力の基盤となったのであり、その中心人物 育のために、「吉田著『日本精神に基く国民共同体の実現へ』澤田著『ヒットラー伝』を読ましむること」 た北河内・三島両郡にも声望高く、各組合支部の活動家とのつながりも強かったのである。そして「昭 殊に近畿中心に幅広い活動を展開してきた人物で、大阪における大正期農民組合運動の中心的舞台であ 日農創立時より顧問弁護士として活 ナチズムの思 和

りこんでいった動向とも無関係とは考えられないだろう。 地域の農民組合と関係の深かった社会民主主義政党中間派が、 新」力に期待する空気が、活動家の間に次第にしのびよりひろがっていったことも考えられる。また、 なり、この閉塞状況を突破し堅固な壁をつきくずす力を軍部やファッ に象徴的に表現されているような「所有権の絶対性」の部厚い壁にもぶつかって農民運動は低迷するように 地主による、 小作料の低減や停滞傾向がつづいていたが、昭和恐慌期に入ってさらに深刻な経済的打撃をうけた中小在村 、和九年、内務省聲保局編」と指示している事実からも推察されるのである。「社会運動の状況 6」昭」と指示している事実からも推察されるのである。 また、三島・北河内両郡では一九二〇年代後半の小作料減免を要求する攻勢的争議の前進の過程で、 治安維持法と小作調停法体制下の国家権力の援護をうけた必死の反撃や、 満州事変以後右翼国家主義的潮流の中へのめ ショ的右翼勢力(皇農同も含む)の「革 前述の「立禁」争議 この 実納

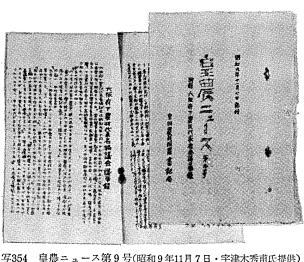


写353

このようにして結成をみた皇農同はその後鋭意組織の拡大・整備に努めた。 年七月より八月にかけては陸軍司令部の賛助をえて大阪 和歌山(五ヵ所)で 道斉旧村付近(市内道鵜町二丁目) 「国防献金浪曲演奏会」と銘打って総計四、五○○人を集め、 動の結果、翌一九三五(昭和一〇)年八月には皇農同大阪 活動とともに組織拡大・宣伝活動を展開した。このような活 中心的推進組織になっていった。 部と在郷軍人会の後援もうけながら右翼日本主義農民運動 るとともに皇国農民団体協議会の結成の中心になるなど、 織され、 三六年一月には皇農同の青年組織として皇国青年義勇隊が組 部、三、二○○名の会員を擁したのであった。さらに翌一九 連の創立大会が開かれ、 高槻では一九三四 一九三七年になると府下に皇国農民道場が設けられ (昭和九)年に皇農同道斉支部 会長に寺島宗一郎が就任し、 (七ヵ所、 この内三島郡内では吹田 一九三四 冠 五二支 支 献 (昭和 軍 府 金 の

山田村の二カ所)、 同 の

七年には野中支部がそれぞれ減免争議の発生を機に結成され 郡北部出張所が道斉支部の川崎種松を責任者として設置され と柱本支部組織準備会・大塚支部組織準備会が発足し、 さらに翌一九三五年に は下支部 (磐手地区)が、 九三



ス第9号(昭和9年11月

され、

八六名の代表者を集めて農村救済と復興の対策を協議した。会議は被害実態の交流をした後、 ようやく恐慌の痛手より立ち直りつつあった大阪府下の農村に再び大きな被害を与えた。 同年一〇月二七日、中之島中央公会堂で府下農民代表者会議を開き、三五町村、 皇農同結成の翌年、 一九三四年九月に襲来した室戸台 政府への救 皇国農民同

も保持されていたことが史料的にも確認できる状況が

ぁ

0

たのである。

たが、一九三四

(昭和九)

年統一回復後の全農との連

の川崎種松は皇農同三島郡北部出張所の責任者ではあっ

きれていたか

は

疑問視される。

事実、

前述の道斉支部

皇農同の会員を実質的にどれだけ組織的思想的に掌握し

組織ぐるみかかえこんでいったものと考えられ、

地元

の

先述の吉田や吉岡・寺島などが同じ組織ルートで上から

織は下支部を除いてかつて日農や全農の組合支部が結成 がれることはできなかった。これらの高槻関係の支部

活発な農民運動がすすめられた地区と重なり合っ かつてのそれらの農民組合の中央幹部であった

ており、

風は、

盟はこのような事態を前

に、

なお低調さをまぬ

るなど次第に組織化がすすみだすが、

ない。 年一一月七日付〕。皇国農民同盟との経済的結合の上に立ちながら軍部が農家の「無自覚」を批判し、叱咜して第九号、昭和九〕。皇国農民同盟との経済的結合の上に立ちながら軍部が農家の「無自覚」を批判し、叱咜して 取引の相手が陸軍である事、 地にて買取る事をする。 等主計正の次のような発言であった。すなわち、「軍隊は米麦、ナワ、カマス等を買入れる。 済・復興のための請願運動の実施や小作料納入問題の実状に即した解決を求めた裁判所・小作官への陳情活 るところが注目されるのである。 推進など六項目を決定して終わったが、注目されるのはこの会議に列席した第四師団経理部の岡本正義二 これは農家の無自覚に起因する。又統成する人々の無力による様である」「取引をなす時は自覚して そのためには畜産組合と直接取引をする。然し取引をするが実際は成績が余りよく 確実なる品を確実なる方法により確実なる日時に於て納入せられたい」[ユース」 又羊、兎等を現

軍部の青年将校たちの擬似革命性に農民組織が幻惑されたものといえなくもない。 ことからも充分推察できるのである。この両者のつながりは天皇制ファシズム形成の露払いとなった皇道派 しており、とりわけ「昭和維新」を呼号する陸軍皇道派とのつながりが強かったことは、一九三六(昭和 一)年四月五日予定の皇農同全国大会を、 皇農同側も「皇軍の貯水池農村を守れ」「新日本の建設は労・農・兵の団結から」と軍部との結合を重視 同年の二・二六事件の勃発とその失敗による衝撃で延期してい

『国防の本義と其強化の提唱』 唱』の趣旨の速かな実現」が可決されるなど軍部と皇国農民同盟の相互関係は一層緊密さを増していった。 小作争議への対応 民 達吉の天皇機関説の排撃」とともに「陸軍省パンフレットの『国防の本義と其強化の提 は一九三四 (昭和九) 年一〇月に陸軍省新聞班が発刊したパンフレット

一九三五(昭和一〇)年三月の皇国農民同盟第二回全国大会では緊急動議により「美濃部

がよせられていたのであった。

意を傾注しつつある」[『産業組合新聞』昭和|〇年]という状況で、 民の利益の均霑を図りつつあるのである。殊に冷害、風水害の諸地方に対しては、その匡救につき全幅 と密接な連絡をとり、被服其他の授産を実施し、以て失業救済、過剰労力の消化につとめ、 から購買すべき方針を採り、また、それらの利用物資なき地方に対しては、当事者または農林省経済更生部 から「農本主義的農村対策」を強調しており [「総力戦体制と農村」高橋泰隆論文、『歴]、 当面の具体 的 方針 とし 国家総動員体制にもとづく国防の強化を説いていたが、この中で「軍需資源」と「人的資源」の両 陸軍としては農山漁村救済の応急策として、 糧秣、 被服材料、 軍部の方からも農村救済に大きな関心と努力 その他の軍需品を直接生産者たる農山 極力、 農山漁村 面 |の観点 [漁村 0 7

0 努めねばならぬ。 を異にする。 あるから彼の小作争議の激発を運動方針としたり、 き機関を設け又は実情に即して当該地区本部出張所を中軸に常設の争議統制指導の機関を設置すべきこと」 部若しくは近接する数個の支部が協力して地主、 された運動方針の「争議指導」の項で明示されている。 融和解決を為すの途あらば速に之れを用ひて無用の紛争をなるべく避けることとする。然し乍ら個人主義 方、皇農同の小作争議に対する対応姿勢は、 その提案理由に「我が同盟は相依相助の精神により農村共同体の実現を期して運動を展開するもの そこで我が同盟はその綱領に基きて争議はなるべく統一的に指導し合理的に解決を計るように その方法として地主その他の関係者に対し同盟精神を徹底せしむることは勿論地主小作間 小作、 一九三五(昭和一〇)年三月の第二回全国大会において決定 従って争議を以って能事とする団体とは大衆指導の原 すなわち「小作争議の起る虞れある時は当該同盟支 自作等より各代表者を選び、 合理的に解決を図るべ

写355 丁目) 励 「全国農民組合」対策の基本的立場は「全農は社会民主々義と生 産主義との結合であり、 体制の再編成を主眼とする「農地調整法」の中心的規定にそのま ま合致するものであった。

果たすべき役割としていた。 また、 戦時体制期突入直前の一九三六 (昭和一一) 年八月に開かれた皇農同の全国代表者会議で審議され

自覚めるまで徹底的に抗争を辞せないこと」とあって地主小作間の対決でなく互譲へ導く調停機能を自らの

国民共同体原理の実現を妨ぐる者であるからその

的貧欲を逞しうする地主あらば之れは日本精神に背反し、

農化」や、「耕作権確立」「最高小作料の決定」などを内容とする 在地主その他の適地の強制買上げ」などによる「全国耕地の自作 すべりこめるものであった。また土地対策として掲げていた 物及労力による納税制の創設」など戦時体制期の国策にそのまま 家総動員運動と同質のものであり、 流通統制や生産管理、 「農村対策要綱」中の各種対策をみると、 「小作法制定」等々は一九三八(昭和一三)年制定された戦時農村 のちの食糧管理法にもとづく「強権供出制」につながる「現 産業組合の重用など翌年より開始される国 その他満蒙などへの移民奨 国家権力による価

我国体に相反するもの」として対決して

また、

同じこの会議で審議決定され

る役割を演ずることにもなったのであった。もとづく弾圧を強めつつあった支配層の動きを補強すゆく立場に立脚するもので、この点でも治安維持法に

蔵)が結成されたのであった。

蔵)が結成されたのであった。

蔵)が結成されたのであった。

成の北摂地域に一定の影響をもつようになり、高槻で筋の北摂地域に一定の影響をもつようになり、高槻でいるが大翼ファッショ政党の国粋大衆党であった。こののが右翼ファッショ政党の国粋大衆党であった。こののが右翼ファッショ政党の国粋大衆党であった。こののが右翼ファッショ政党の国粋大衆党であった。

太平洋戦争前までは農家経済は好転に向かった。の農民運動 に収束し、逆に活況過程に入り、以後恐慌鎮静後 一九三三(昭和八)年頃より恐慌は次第

議派

(左派)

の総本部復帰による全農の組織統一が実現し、

の間農民運動の分野では一九三四年、

どの要求にもとづく闘争をすすめたが、従来にくらべて「現実的、

どに全農支部が再組織されており、

九三四、

五年には室戸台風による風水害の補償・

復旧、

小作料減免なり大字西面な

合法的、

妥協的主義に転

化

高槻でも大冠村大字野田や三箇牧村大字

会を補強する。 会を補強する。 会を補強する。 会を補強する。 で一九三一 で一九三一 で一九三一 の、高槻で り、高槻で り、高槻で なり、高槻で なり、高槻で なり、高槻で なり、高槻で なり、高槻で なり、高槻で なり、高槻で なり、高槻で なり、高槻で なり、山谷 のった。

写356 五 社 井 堰 (市内塚原五丁目付近)

調、昭和一一年」してきていた。

此の民訴の場合以外には組合の価値を高く評価してゐないやうである。それ故問題が解決された後に於ては 独力を以って運動する程度に達している、 容易に加入を欲しないやうである。最早府下農民の智識、経験、財力は是等支持団体の応援によることなく 充分な成果をあげえなかったのである。 れなかったようで、皇農同については先述し た が、全農でも過去の組合の分裂 (政党の下請化)、 直に組合脱退を企図するやうである。」と大阪府農務課はみているが、事実両組織ともに深く農民を把握しき の場合に限り応訴の手段なきを以って組合に加入し、組合弁護士を利用するに止まる、恐らく農民としては (治安維持法)と調停(小作調停法)の過程で生まれた組合の「休眠支部」のほりおこしが課題となりながら、 「……以上二個 (皇農同と全農· ――筆者注)の農民の指導団体に対し府下農民は一般的に消極的態度を持し、 唯地主が積極的行動に出で土地引上の民訴を提起するが如き特殊 権力の弾圧

も思想的にも全農内部の状況は不安定であったといえる。 久により軍部ファシスト支持声明が出され、農民のファッショ化が先導されるという一面もあり、 さらに全農が統一を回復した一九三四(昭和九)年一〇月、全農の指導政党であった社会大衆党書記長麻生 方、このような農民組合組織のない地域では恐慌下で小作争議が一九二○年代後半に引き続いて執 組織的

展開されていた。次の史料にみるような富田・如是地区の動向がそれである。

一昭和七年度

「(前略) 農家ノ予テ念慮シタル予想ニ実収上双違アリシト、 (相) 近来ノ悪思想ノ為ニ、年貢上ニ苦情減額ヲ訴へ(下略)」

〔一九〇〕、「至極水利上其他好都合ノ年柄トテ、近現代〕、「至極水利上其他好都合ノ年柄トテ、 別段苦情ナカルベキ事情ノ下ニアリシモ、瀕年作人悪化ノ風潮・

為メニ免合ノコ起リ (下略)」[一九五]

口昭和八年度

「(前略) 五社野ハ草取時期ニ水ノ欠乏ニテ、除草出来ズ、為メニ、十二月ニ非常ノ小言ヲ申述べ、現米ヲ納付セズ、

「古今未曽有風害(゜))ニテ、宛米減免問題ニテ、(中略)数回ノ会合ヲ重ネテ容易ニ決セズ、為メニ年内ニ宛米 (中略)酒米ニ受授スルヿヲ得ザリキ、(下略)」 [近現代]

|四昭和十一年度

収納ヲ見ズシテ越年、(下略)」〔一九五〕

米壱合モ収入スルコナクシテ越年ノ不幸ヲ視、(下略)」[一九五] 「(前略) 十一月下旬以来宛米減額凶作ノ声トナリ、作人ノ悪化ト共ニ免合ノ談合意外遅引、曽テ富田町ニ無之年貢

裂の影響を直接うけたことからきている面も考えられなくはない。しかし、農民組合運動の獲得した成果を 闘争の展開の気配を感ずるのである。組合は常に権力の干渉と弾圧の対象となりやすく、また無産政党の分 よりどころにして、組合組織のない地域の運動がすすみうる場合が多かったこともまた事実である。 このような農民の動向をみると、農民組合の組織されていた地域より、むしろ地味ではあるが堅実な減免

の頃の「大阪府下小作争議近況」によれば次のように述べられている。 「都会生活に接触する部面の多い隣接地帯の農民の生活は著しく向上化し来り経済主義的となってゐる、

非経済的な

このような状況の後景にはどのような事態がすすみつつあったのだろうか。大阪府農務課の調査によるこ

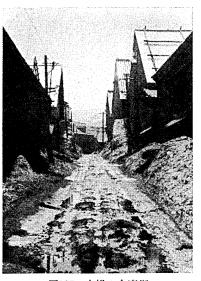
が出来得る」とし、その例として三島郡では独活

る、是小作人が豊凶如何に拘らず毎年小作料の滅額を要求して止まない所以である(下略)【冗」大阪府農務課調、、 ずる、之が為一般的には農業に対する熱気を欠き寧ろ農業を副業視するに至る、其の結果稲作を始め普通農作物の収穫 は次第に減少する趨勢を辿ってゐる。そして労力、資本投下の欠乏より生ずる凡ての不結果を地主に 転化 しよう とす 力と資本とを作ることに力め、 農業に対しては経済的限度に、 余剰労力は之を商工業方面に利用して金銭に替え、余剰資本は之を都市化する生活に投 即ち最少限度の資本の投下、労力の注入を止めようとする、そして出来得る限り余剰労

議の成果による経営の前進と、恐慌による経営の後退・悪化の現実的体験がいっそうそれに拍車をかけ、 つての名望家地主の古き頭脳にはそのことが「悪」と映ったのである。 要するに、 独占資本の農村把握がすすむとともに資本主義的な経済合理思想がますます農村に滲透し、

大阪府農会宮前技師による一九三一(昭和六)年

少々遠くとも比較的借財は少ないから如実に立証当纏ったものを即ち名柄品を産出しつゝある処は、即ち都市に近接する農家には借金が少なくして、即ち都市を離る」に従ってその率が多くなって居る。勿論遠くとも果樹又は蔬菜其他の副業品の相る。勿論遠くとも果樹又は蔬菜其他の副業品の相の府下の借金調査では、「所謂モダーンな経営をの府下の借金調査では、「所謂モダーンな経営を



写357 小樽の倉庫街 「図説日本文化地理大系・北海道」より

られていたのであった。

産地 (高槻では阿武野村が著名)をあげているが、「モダーンな経営」精神こそ典型的な「悪思想」の一つとみ

て多角経営がひろがっていったが、たとえば恐慌期以降、 働投下を基調にしながらも生産の集約化がすすめられ、 画と農民 済 更 生 ない中で、農民は経済合理主義を踏まえながら「生産力主義」にとらえられていった。多労 恐慌の荒波に打ちのめされたり、農民運動が弾圧と同時に「土地問題」の壁をのりこえられ 同時に高槻では京阪間の中間に位する特性を生かし 養鶏業がさかんになったのもその一つである。

機構づくりの一環として、農村の全面的掌握をめざして経済更生運動の推進役として産業組合の組織を活用 画を実現しうる中心人物の育成と、 ためにその質量両面にわたる強化が計られた。そして前年の満州事変を起点とする準戦時体制下の経済統 その下部単位として当時普及しつつあった農事実行組合を組みこんでゆこうとした。そして、この産業 九三二(昭和七)年、第七次産業組合法改正が実施され、経済更生計画の中枢に産業組合を位置づけ 方、「自力更生」をうたい文句に国家の側から「経済更生運動」が「隣保共助」を強調しつつ、更正計 産業組合を中心とする組織力を整備しながら展開されていた。

各商人が部落に入り、或は貸付けて、肥料と米とを交換す る や う な悪い習慣の下に、 家直接に行はれて居たるが、本組合 (大冠信用購売組合-すなわち、「……(大冠地区で使用する――筆者注)肥料には化学肥料もあるが、 筆者注)設立後は組合にて肥料を購入し、之を組合 大部分は魚肥 此の肥料購入が各農 (乾鰯) を用

経て培養されてきたものであった。

組合に期待された統制機能は、たとえば次のような大冠信用購売組合のように結成以来のその歴史的歩みを

ようになっていた事実がそれであった[『高槻町全誌』赤松吉]。 料の数は極めて少額になり、大部分は本組合に於て取扱」 に対して、信用を得るに至り、翌年より引続き……二千俵づ なる差がありたる為に、 分配せり。処が其の質に於て、又価格に於ても、 肥料の購入を始め、 て、購入する事が必要であり、且つ適切なりと考へた礒村組合長は、自ら北海道に出張し、 と猛烈なる競争を続けたるなり。然し乍ら此の肥料購入に対して、商人と競争するには北海道に直接出張 員で分配せり。然るに一面商人は之に非常なる反対をなし、大正九年より同十三年に至るまで、 つ購入する事となしたるなり。 同十四年再び小樽に出張し、種々研究の結果、二千俵の肥料を購入して、 組合員全部は非常に組合の肥料購入 ……最近では商人より買ふ肥 商人と非常 う 小樽市場に於て 一般組合員に

組合は 商

事実行組合 和三)年四月に六組合であったのが、二九 三島郡内の農事実行組合数は一九二八

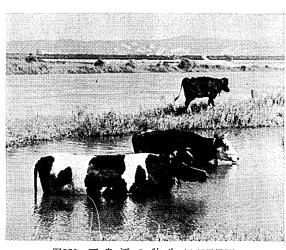
でも各地で結成がすすみ、その数は次第にふえたが、 八と恐慌期に突入して急速にその結成がすすんだ。高槻地方 年度末に三五、三〇年度末に七一、三一年一〇月末には一〇 (昭和五) 年に結成された西面実行組合ではさっそく 例えば

府の補助もうけて製縄共同作業場・貯蔵庫を設けて恐慌下副



留

写358 機 (北田儀雄氏提供)



写359 三島江の牧牛(広報課提供)

す。

従来は風紀の悪い村でありまして、

村の土地も四

割

話で自作農資金に依り十町歩からも土地を買ひ求め今では分迄は他町村の人に持たれて居ましたが、之れも府の御世

三(昭和八) 良農事実行組合の第 年九月には、 回研究会における西面実行組合長石田政吉の報告にみる実態であった。 西面川東実行組合の二三戸の組合員が松本治作、 いうのが、 一九三〇 (昭和五) 木田孫三郎の首唱で副業とし 年一一月に開かれた府下 さらに一九三

振興に努力致して居ります。」

[生撮記『大阪府農会報』二四四号.[第一回農事実行組合研究会外山

立と共に組合が協力一致して疲弊の極に達して居た村勢

で此の成績も良好であります。こんな風で、

実行組合の設

箇月目

年据置の貯金を信用組合に致し、既に開始以来十四

純小作人は七戸となり、

又毎月一戸に一円四十銭すつ十

府の認可をうけてホルスタイン種の乳牛飼育と搾乳の施設を設けている。

なお、

後

(昭和九)年度指定精農家(定数一名)であり、

共同

搾乳の実施を決定し、

松本治作は府農会で決定された農林省へ推薦する一九三四

の生産(製縄――筆者注)は七万貫、価にして一万円位にな収入源の確保に努めていた。「……八十五戸の組合員全体

しては肥料の共同購入、産業の共同販売も行って居りま

大に農家の経済を助けて呉れます。

尚

組合の事

味深い。 得票率は高槻地区では三箇牧村が他町村を圧倒する高さを示していた。 箇牧村の総投票数の一四・一パー セント(日本大衆党)、三二(昭和七)年 は二八・三(全国労農大衆党)、 たのである。しかも三箇牧村村民の政治意識を計るバロメーターの一つとして衆議院選の投票結果をみてみ がって自作農創設事業の村内における最初の実施地区でもあったが、この地区を含む三 箇牧村も 一九三五 述する三島郡農会農業講習所の第一回卒業生であり、 に無産政党が総選挙で大きな躍進をとげたのであるが、 (昭和一一)年は四二(社会大衆党)、三七(昭和一二)年には四八・四各パーセントと回を重ねるごとに 増 (昭和一〇) 年四月には、 途をたどって、約半数を確保するに至っているのである。 三島郡の属する大阪第五区の唯一の無産政党候補杉山元治郎への投票数は、一九三〇 (昭和五) 年は三 また西面地区は一九二〇年代後半以来、 如是村(一九三三=昭和一二年)についで高槻地方で二番目の経済更生指定村となっ 小作争議の最も高揚した三箇牧村の中心地域であり、 木田孫三郎はこの後全農支部幹部となる人物であり 杉山も第五区でトップ当選を果したのであり、 なお、三六・三七両年は大阪府をはじめ全国的 その 三六 加 の

けてのファシズム形成期には次第に体制内へのめりこむ傾向を強めていったのであった。 や既成の保守政党不信の精一杯の意志表示ともうけとれる面を含んでいたと考えられる。 村民の投じた杉山票は、 杉山 の所属する中間派無産政党は雑多な潮流を含み離合集散を重ねるが、 当時の政治・経済をめぐる諸状況のもとで示された生活防衛と反ファシズム的気分 満州事変から日中全面 しかし、三箇牧村 戦争 カュ

体制を補強する役割を果す「日本主義」的右翼団体の「革新性」への幻想にとらえられながら、 同 時 ど 一方では戦争による不景気打開への根拠のない 期待感や、 たとえば皇国 |農民同盟のようなファシズ 次第にな

定さがそのまま流動的で不安定な意識構造をつくり出していった とも考えられ、そしてその不安定さにつけこみながらファシズム ていったのである。恐慌期の農民たちの生活や社会的地位の不安 しくずしにずるずると戦時体制の内側へとりこまれることにな

案とが提示されることになった。 月になってその経理状態の悪化から、 ていたのであった。 約一○○名に近い債務者をかかえこみ、 償還による債権整理がやがて大きな問題となる場合も発生した。 子・元金の未収や、売掛金の未回収などが次第に多くなり、 がしのびこんだのであった。 たとえば樫田村の樫田産業組合では一九三六(昭和一一)年五 反産運動 産業組合と た産業組合も恐慌のあおりをうけて、 このように経済更生運動の中心的推進組織であ 債務者に対する「厳重ナル督促」、「昭和五年 約四万円近い債権整理額と延べ 債権整理とその活動の改善 組合の機能低下に苦悩し 貸出金の利 その

が、

恐慌の組合に与えた打撃は予想以上に大きかったのである。

の増強、

今後の貸付条件の規制強化、

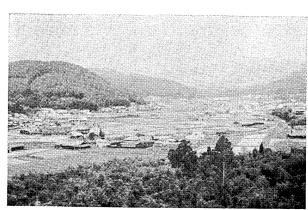
事業改善による利用者の拡大などがその解決策として示されてい

た

本年度ニ入ツテカラモ尚約壱万二千円也ノ減少ヲ来シテヰル」貯金

ヨリ同十年度ニ至ル

間ニ約三万四千円、



原 写360 旧 村 (市内大字原)



写361 三島村府立藍野塾跡 (現在は藍野病院・茨木市高田町)

げ、

般市価より廉価で供給してゆくための連絡機関

設置も計画されてい

った。

の進出に対抗して商権擁護をはかるために、 米穀以外の農作物などの流通面の動きとして次のような皇国農民同盟 摂津正米連盟を結成したが、 売所を設けて両者を直結する独自の 中心とする動きも発生してきた。一九三五 各町村の大字単位に出荷組合を設け、 三月の皇国農民同盟第二回全国大会を機に、 同様の動きは大阪市・ 流通網をつくり上 大阪市内に直営販 (昭和一 府下五郡 豊能郡

米穀商の間から発生してきた。

一九三四

(昭和九) 年六月には三島郡の米穀商が、

米穀統制法制定や産業組

また一方では、経済更生運動における産業組合による流通統制の強化に対する反発として「反産運動」が

中河内郡でも発生していた。

また、

開始し、 槻町・ で計 五領村の川崎種松がいた。まず軍隊・工場への供給から 月にこれらの町村の支部代表者の協議会がもたれて、 産物直売所開設準備委員が選出されており、 これらの動きは三島郡山田村から始まり、 一六カ町村に波及、すでに一九三五 五領村、 漸次各家庭へ及ぼしてゆく計画であった。 さらに北河内・豊能・ 中 河内・ (昭和一〇) 同郡で その中 泉北郡 年 には は 農 等

村リーダーの育成であった。

業組合と農事実行組合とをつなぐ上からつくり出されていった流路へ合流させられ、つぎの国家総動員 このように流通面をめぐるさまざまの動きが、農民のみでなく市民の間からも発生してきたが、 結局 は産

下の全面的国家統制へとむかってゆくことになるのであった。

産業組合の再編強化とともに経済更生運動の中で「自力更生」の実効をあげるべく重視されたのは中堅農

九三一(昭和六)年には、原・成合地区などで青年団の修養会が開かれ、

三三(昭和八)年には農業経営改

助申請などを行ったりしたが、一九三三(昭和八)年末には郡農会農業講習所の府への移管方針が決定され、 するいわゆる「農民道場」の建設が目論まれ、その後郡農会の幹部が候補地を物色し、府への建設資金の補 善三島郡青年同盟が結成されるなど、中堅青年層の役割が大いに期待されてくるとともに、また「自力更生」 ようになった。 一九二七 (昭和二) 年に茨城県に設立された加藤完治の主宰する「日本国民高等学校」を範と - 勤倹力行」型の指導的中堅幹部の養成のために三島郡農会農業講習所の機能の強化拡充が重視されてくる

民運動の中で培養されてきた農民たちの活力が去勢されていったのであった。 の 「生産力主義」への傾斜とが嚙み合わされながら、 以上のように、 官僚の主導する上からの経済更生運動の流れと、 独占資本と地主制の矛盾の緩和がはかられ、従来の農 恐慌の衝撃から立ちなおろうとする農民

翌年末には三島村(現茨木市)に大阪府立農道講習藍野塾の開設をみることとなった。

第四節 発展する町の生活

かし、 八七六(明治九)年七月二六日のことであった。 鉄道 駅 の開通 高槻市域を横断して走る大阪―京都間の鉄道はさらに二年遅れ、 の 設 ٤ 浜間で、 わが国で最初に鉄道が開通したのは明治五 (一八七二) 年九月から営業を開始した新橋―横 二年後の一八七四 (明治七) 年五月には神戸―大阪間でも営業運転が始められた。 はじめて営業用鉄道が走ったのは

人用 デルを担当者として測量が開始され、一八七三(明治六)年一二月二六日に建設工事が着手された。 この 工 ントの一部などの資材も輸入品でまかなわれ、表一四八に示した京都―大阪間鉄道建築表によると、 国人が着工当初に雇用された[『日本国有鉄]。 また、 が監督に当たり、 事には前記のブランデルをはじめ、同じく建築副役ジョン・ダイアック、 二七六万余円のうち四 木工・橋梁・屋根等諸工二人、鉄線敷二人、倉庫方一人、同手伝一人と、さまざまな分野で合計二四人の外 この鉄道は、 の給料や旅費その他を加えると、 同セオドア・シャン、建築師ジェームズ・エドワード・デイ、同トーマス・M・ライマージョーンズら 明治四(一八七一)年六月から雇イギリス人建築 副 役 オーソール・ウィセッストン・ブラン このほか建築家七人、文書会計方一人、 一・三パーセントが外国からの機械ならびに物品購入費にあてられた。 総工費の過半が外国へ支払われたことになり、この鉄道の建設が 建設用の機械や、 煉瓦製造方頭取二人、 レールとその付属品、 建築助役ウイリアム・ロジャー 同建造方一人、石工一人、 橋梁の鉄材やセ これに雇 総工費

表148 京都一大阪間鉄道建築表

(自明治 4 年 6 月) 至 10年 6 月)

興 業 費 2,767,249.510.0	毛) 英里二付平均102, 490円余)	
費 目	金	構成比
線路測量費 鉄路其外用地購入費 同 土工費 大小橋梁架設費 大小渠溝樋築造費 鉄条布列費 柵矢来及木戸門建築費 停車場并付属家屋建築費 電信線架設費 木石材及物品貯蓄費	円銭厘毛 7,614.76 5 4 107,159.90 6 0 202,250.73 8 6 305,333.83 8 0 73,721.45 5 0 51,856.03 9 0 1,380.22 4 0 86,473.09 0 0 8,012.70 3 0 240,777.31 7 4	0.3% 3.9 7.3 11.0 2.7 1.9 0.1 3.1 0.3 8.7
外国機械并物品購入費 官舎其外修繕費 興業ニ係ル諸雑費	1, 142, 182. 73 5 0 21, 977. 16 0 9 59, 604. 42 6 0	41. 3 0. 8 2. 1
官吏并備員月給旅費	183, 466. 07 3 0 275, 439. 03 8 7	6. 6 9. 9

注) 史料は「工部省記録」巻20, 『日本国有鉄道百年史』による。

威川、 的 費に総工費の一一・○パーセント 府下の桂川などを渡る橋梁の架設 低地を縦貫するルートを通ったた たとき、 くなっている今日の状況と比較 ぎず、用地費の構成比が著しく高 費のわずか三・九パーセントにす 購入費は一○万七千余円で、 資材に依存して行われたかを如 に示している。 に外国、ことにイギリス には路盤の築堤土工が多か 相当する経費を費したが、 これに対し、 大阪―京都間のこの鉄道は淀川 中津川、 芥川の諸河川、 隔世の感がある。 神崎川、 鉄路その他 **茨木川、** および京都 の 技術 の 距離 用 安

表149 旅客列車運行時刻表

大阪一向日町間(1876(明治9)年7月26日から) (1)

```
阪 着
                                     11:05
                                            14:05 17:05
                                                        20:05
8:10
     11:10
                  17:10
                         発 大
            14:10
 : 54
                            高
                               槻
                                  発
                                            13:24
                                                  16:24 19:24
     11:54
                  17:54
                                     10:
                                         24
           14:54
     12:34
                         着 向日町
                                           12:41 15:41 18:41
9:34
           15:34
                  18:34
                                      9:41
```

大阪一向日町間(1876(明治9)年8月6日から)

6	: 40	9:40	15:40	18:40	発 大	阪 着	9:35	12:35	18:35	21:35
				18:57						
1		l	ı	19:13	ı			l	l	1 1
7	: 30	10:30	16:30	19:30	ク 高	槻 〃	8:48	11:48	17:48	20:48
7	: 48	10:48	16:48	19:48	ク山	崎ク	8:28	11:28	17:28	20:28
8	: 04	11:04	17:04	20:04	着 向日	町 /	8:11	11:11	17:11	20:11

致中趣候間、

其通可被取計旨及報告置候、

之趣ニ付譲渡之義及報告候、

未右者内務省へ伺之上ナラデハ処分難

就而ハ本省ヨリモ同省

から得て頂きたい旨の上申書が出されたことを示している。 石垣の石材を鉄道建設用に転用したいので、 井上鉄道頭から工部省の最高責任者伊藤博文卿あてに、 と記されていて、工事着工の翌夏、鉄道建設の責任者であった 御達有之度、 七年八月十六日 伊 此段願上申候也 藤 卿 殿

第七百号 築堤の側面を固めた石材の供給地については必ずしも明確では 万分の一地形図[『高槻市史』第]には明瞭に描かれている。 ないが、 京阪間鉄道建築用石類夥多入用之処、 幸大阪府下旧高槻城跡石類有

日ではいずれも埋め立てられてしまったが、 地が鉄道沿いの細長い溜池として残された。これらの溜池は今 築堤用の土砂は沿線の各地から掘り出され、土砂採取の 『鉄道寮事務簿』巻一七に収められた控えの文書に、 明治前期の仮製二 一方、 跡

た。

井上鉄道頭

高槻城本丸をはじめ各曲輪の石

その許可を内務省

高槻城

0

上申書は間もなく諒承され、

基礎部: 日 月六日には山崎・茨木・吹田の各停車場も開業した。表一四九はこの時期の旅客列車運行時刻表であり、 阪 本丸南西隅に相当する石垣基底部の石積みが発掘されたことで証明された。 垣 四往復の列車が運行され、 は、 —向日町間 工事には約三年の歳月を費し、一八七六(明治九)年七月二六日、 18:40V١ 15:40 16:50 20:40 18:58 地 で同年八月中には桂川鉄橋が完成したため、 :分にまでは及ばなかったことが、一九七五 (昭和五○) 年の府立島上高校体育館改 築工 事に 際して、 15:58 20:58 表に露出していた部分がことごとく取り崩された。 19:15 16:15 21:15 19:32 16:32 17:35 21:32 (三六・六キロメートル)で開業した。 このときの中間駅は高槻停車場のみであったが、 19:50 16:50 21:50 20:08 17:08 22:08 20:23 17:23 18:15 22:23 15:40 16:55 18:40 20:40 高槻―大阪間の所要時間は四七分であった。 15:55 18:55 20:55 16:13 19:13 21:13 17:36 16:33 19:33 21:33 16:48 19:48 21:48 17:05 20:05 22:05 17:23 18:20 20:23 22:23 復、 駅で盛大な鉄道開業式が行われた。 この日、 からは大阪―京都間四三・一キロメートルが全通した。 中だったことによる臨時的な措置であり、 九月五日からは京都の大宮仮停車場まで運行区間 つ 八キロメート た。 表 神戸一大宮間直通五往復と、 一五〇は大阪―京都間開業の翌月に改正された列車 しかし、これは、 明治天皇臨席のもとに、 しかし、 ル延長され、 桂川鉄橋の完成を待たずに、 この石垣 当時なお京都停車場が建設工事 運行本数は大阪 |破壊も地下深く埋没していた 合せて一日六往復にな 京都・大阪・神戸の各 翌年二月五日 —大宮間 まずは大 が 同年八 五

往

運

『行時刻表で、大阪─京都間には一日一○往復運転され、

表150 大阪一京都間列車運行時刻表(1877(明治10)年3月12日から)

	大	阪	発	6:40	7:50	9:40	10:50	12:40	13:50
E	吹	田	11	6:58	1	9:58		12:58	1
-	菼	木	11	7:15	ļ	10:15	Ţ	13:15	↓
	高	槻	11	7:32	8:35	10:32	11:35	13:32	14:35
	山	崎	11	7:50	1	10:50	1	13:50	ı
り	向日	町	11	8:08	ţ	11:08	Ţ	14:08	↓
	京	都	着	8:23	9:15	11:23	12:15	14:23	15:15
	京	都	発	6:40	7:55	9:40	10:55	12:40	13:55
下	向日	町	11	6:55	ł	9:55	1	12:55	1
1 '	山	崎	"	7:13	Ļ	10:13	1	13:13	↓
	高	槻	11	7:33	8:36	10:33	11:36	13:33	14:36
	茨	木	11	7:48	1	10:48	1	13:48	1
り	吹	田	11	8:05	ļ	11:05	ţ	14:05	↓
	大	阪	着	8:23	9:20	11:23	12:20	14:23	15:20

早くも、

が離合するように編成されていたこと、および当時から間の中間駅として、どの列車も高槻停車場で上りと下り

後世の「快速」に相当する列車が運行されてい

このうち上り四本、

下り五本は神戸一京都間を直通して

いた。この時刻表で注目されるのは、

高槻が大阪―京都

表151 京都一大阪間運賃(明治10年2月6日施行)

等級	駅名	大 阪							
上	等	円 25							
中	等	15	吹田						
下	等	8							
上	等	45	25 銭						
中	等	27	15	茨 木					
下	等	14	8						
上	等	65	45	20					
中	等	39	27	12	高 槻				
下	等	20	14	6					
上	等	90	65	45	25				
中	等	54	39	27	15	山崎			
下	等	27	20	14	8				
上	等	1 15	90	70	50	25			
中	等	69	54	42	30	15	向日町		
下	等	35	27	21	15	8			
上	等	1 35	1 10	90	70	45	20		\neg
中	等	81	66	54	42	27	12	京者	邹
下	等	40	33	27	21	14	6		

注)「工部省記録」巻6により作成、『日本国有鉄道百年史』による。

道は、 ことが分かる。 道本線東京―神戸間が全通 間が開通して、ここに東海 県の湖東平野を縦貫する区 年にいたってようやく滋賀 その後一八八九(明治二二) る。 することになった。 まの浜大津)まで延長され、 神戸―京都間が全通した鉄 当ぜいたくな乗り物だった ったというから、鉄道は相 村では、人力車夫の日当が 一円(一日平均一四銭弱) 一八七七 (明治一〇) 年に 一方、 三年後には大津(い 小作農家の年収が五 当時高槻のあ これをうけて地元では、

再度請願書を提出する一方、

用地の買収その他の件について活発な活動を展開

うになった[岩三四・三八年版]。これとて、一日平均の乗車人員にすると一五七人強から二七四人前後 へ と 増 とを示している。 加したことを示すにすぎず、明治三〇年代になってもなお、鉄道の利用がそれほど一般化していなかったこ 七、 この時期の鉄道利用者の状況については必ずしも明らかではないが、一八九二(明治二五)年には年間 四一一人だった高槻駅の乗車人員[『大阪府第一五回]が、 明治三〇年代には年間一〇万人前後で推移するよ 五.

では、停車場を望む声が次第に高まっていった。これをうけて、明治二八年と同四三年には停車場設置を求 槻・茨木と並ぶ北摂の中心的町場の一つでありながら、鉄道開設の当初には停車場の設置が見送られた富 をも得て活発な運動が展開されていった。その結果、翌年二月には停車場のための所要増用地四、九〇〇坪 置御願」が鉄道大臣および神戸鉄道局長あてに提出され、当時三島郡選出の衆議院議員だった稙場平の声援 める運動が展開されたけれども、これらのときはいずれもその成果を見ることはできなかった。ついで一九 二一(大正一〇)年四月、富田・阿武野・三島の三村長以下地元の有識者一五名が連署した「富 田停 車場設 とはいえ、鉄道の利便性と地域発展への影響力は次第に認識されるようになり、ことに明治初年までは高 富田駅設置の意向が富田村長に伝えられた。 用地外の用水路付替えおよび停車場への取り付け道路の新設を請願者側で実施することを条

民に割り当てるなどして克服し、 ていった。最大の難関は敷地譲渡にともなう寄附金問題であったが、その大部分を戸数割に準拠して富田村 如是村・阿武野村のほか、 民間からの寄金をも含めて総額約三三、 七五九

つけて、富田の町中が終日賑わった。

一月には変し、一九二三(大正一二)年一月から測量に着手、翌年七月には竣し、一九二三(大正一二)年一月から測量に着手、翌年七月には竣工の日駅頭では二五○余名の参会者を集めて盛大な開通祝賀式がこの日駅頭では二五○余名の参会者を集めて盛大な開通祝賀式が上でいた。これをうけて鉄道省はようやく停車場新設を確定円を調達した。これをうけて鉄道省はようやく停車場新設を確定

通五匁(一八・七五グラム)まで東京─大阪間が一貫五○○文(一網 の 整 備 の整備にも多大な努力を注いでいった。その一つが従来の飛脚制度に代わって採用された郵便で、これは前島密がが従来の飛脚制度に代わって採用された郵便で、これは前島密ががで変の飛脚制度に代わって採用された郵便で、これは前島密ががで変の飛脚制度に代わって採用された郵便で、これは前島密ががです。



写362 現在の高槻郵便局(市内中川町)

月二〇日が郵便記念日になっている。東京―大阪間の幹線沿いに位置した高槻では、この年十二月五日に早 この郵便制度がはじめて実施されたのは明治四(一八七一)年三月一日で、 この日付を太陽暦 に 直 た 四

五銭)であった。この料金は従来の飛脚便(東京―大阪間を三日で結ぶ特急便で三~八両)に比べると大幅に 安く

なっており、その支払いには郵便切手が使用された。

梶原郵便局 便局と改称した。 から内国為替事務を、 高槻・芥川・清水・大冠の四カ村と改められた。これより前、 八七九 くも高槻郵便取扱所が設けられ、 (明治 (のちの五領郵便局) この頃には現市域の西部を富田郵便局、 年には周辺二〇カ村にまで拡大され、一八八九 翌年からは貯金事務をも開始して業務を拡充し、 の取扱区域とするようになり、 当時の高槻村の区域に限って郵便業務を開始した。この郵便取扱区域 東部を ほ 高槻郵便取扱所では一八七九 (明治二二) 一八八六(明治一九) 年の 町村制施行にともなって、 年には高槻郵 (明治一二)

事業を拡大していった。信事務、翌々年には電話通話および年金恩給事務をも開始して、信事務、翌々年には電話通話および年金恩給事務、翌年には和文電さらに一九〇八(明治二六)年には振替貯金事務、翌年には和文電 その後高槻郵便局では、一八八九(明治二二)年から外国為替事

ぼ全域に郵便業務が及ぶようになっていた。

うになったのは、一八八○(明治一三)年に京都七条・高槻・大九月には東京―神戸間が開通したものの、この当時はなお高槻で信は、明治五(一八七二)年四月に大阪―京都間が竣工し、同年館し、明治五(一八七二)年四月に大阪―京都間が竣工し、同年が便と並ぶもう一つの近代的通信網として整備が進められた電



写363 現在の高槻電報電話局(市内芥川町二丁目)

阪梅田 界大戦も終了した後の一九一九(大正八)年一二月一日のことであった。 出し電話であった。 電信事務を開始したのが高槻における最初で、このときはまだ、 下まわっていた。 三円にすぎなかった。これは同月の茨木駅二三通(四円)、 めて少なく、一八九二(明治二五)年六月の高槻停車場における月間の電信取扱りいは一六通、 電話の開設は電信に比べるとはるかに遅れ、 1930 (昭和5) 年 ・西宮・三宮・神戸の各駅で公衆通信の取り扱いを開始して以後であった。 人口総数 世帯数 男 女 5,980 × 3, 229 ¬ 2,751 1,262 1,033 5,224 2,286 2,938 638 2,934 1,457 1,477 一般家庭や事務所・工場などの電話器を結ぶ電話交換が高槻で始まったのは、 714 3,484 1,747 1,737 585 2,919 1,439 1,480 378 1,956 1,000 956 1,583 298 787 796 1,997 405 1,004 993 603 3,053 1,523 1,530 885 3,987 2,037 1,950 194 854 438 416 33,971 6,995 16,947 17,024 一九一〇 武野 領・磐手の三村が二、○○○人台、芥川 以下、大冠と清水が三、〇〇〇人以上、三箇牧・五 通りで、高槻の三、六○八人、富田の三、 すぎなかった。その町村別内訳は表一五二に掲げた 域に居住していた人口の総数は二万四、八四三人に (明治四三)年三月二六日から高槻郵便 吹田駅三一通(五円)、 町村制施行後の 人口分布と増減 · 樫田 郵便局に設置された電話器を利用した呼び の四村が一、〇〇〇人台という分布を示 が施行された当時、現在の高槻 一八八九 山崎駅二一通 しかし実際の利用者は (明治二二) 年 局 その料 (四円) 一七六人、 に で 如是·阿 第一次世 町 通 村 信

市 制

していた。

極

金 は

			1889	1901	1911 (明治44)	1920(大正9)年				
			(明治22) 年	(明治34) 年	(明治44)	世帯数	人口総数	男	女	
高		槻	3,608	3,053	3,840	814	3,897	2, 144	1,753	
芥		Щ	1,738	1,882	1,898	540	2,816	1,301	1,515	
磐		手	2,011	2, 187	2,251	474	2,232	1,122	1,110	
清		水	3,012	3,211	3,644	650	3,168	1,617	1,551	
大		冠	3,168	3, 162	3,432	562	2,718	1,326	1,392	
如		是	1,595	1,667	1,743	321	1,689	833	856	
阳	武	野	1,343	1,392	1,578	271	1,395	689	706	
五.		領	2,254	2, 138	2,235	412	2,007	1,003	1,004	
≡	筃	牧	2,733	2,891	3,051	610	2,970	1,475	1,495	

表152 町村制施行以後の人口推移

注)*印は 1898(明治31)年,『高槻の人口推移』(高槻市史資料集第1号)による。

人口増減を続けていたことが注目される。

675

206

補正が困難である。

と考えられ、

他に拠るべき資料を持たない今日では

それはともかく、一九〇七(明治

5,535

四〇

年までは各町村ともほぼ横ばいのおだやか

な

3,033

26,821

896

資料の違いによる差や原資料の誤植などによるも 見て不自然な数字を示す例も若干みられるが、

典拠

3,693

1,079

28,444

考えられるが、 工兵隊が伏見から移駐してきた事に関連するものと 四大隊に旧高槻城内の敷地を寄附し、 た。これはこの年四月に高槻町が第四師団工兵隊第 の人口が一年間に四五七人増えて三、五三九人にな を含めていなかったから工兵隊そのものによる人口 ところが一九〇八(明治四一)年になると、 以後一○年間はこの水準で推移するようになっ 当時の人口統計は軍隊に所属する者 翌年四月には 高槻 村別に示したのが図二八で、中には前後の関係から 統計書』、 その後の人口増減を『大阪府統計書』や『京都 あるいは徴発物件一覧表などをもとに

町 府

1,523

13,342

437

1,510

13,479

459

富

樫

田

田

現高槻市域

3, 176

1,023

24.843

3,810

1,037*

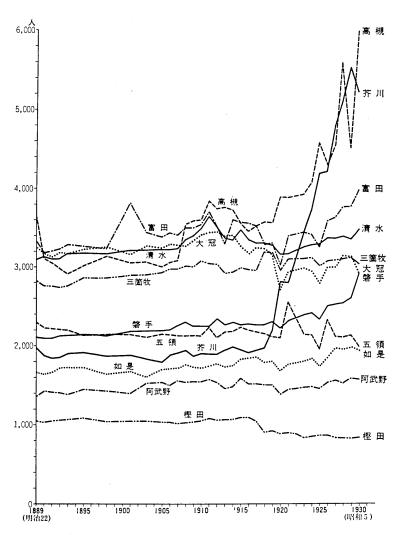


図28 町村制施行以後,1930 (昭和5)年までの人口推移注)『高槻の人口推移』(高槻市史資料集第1号)による。

写364 新京阪電鉄高槻経営地

人と明治・大正期を通じてのピークを出現した。これはこの頃一つの盛期を迎えた寒天業に支えられた人口 清水村の人口もまた一九〇八(明治四一)年から増加しはじめ、一九一一 増加であったと考えられる。 ついで一九一九 (大正八) 年からは、それまで二、〇〇〇人足 (明治四四) 年には、 三、六四 込んだサービス業者の流入などによるものであったと推測される。

増加ではなく、工兵隊の施設建設に従事した大工や職人、あるいは工兵隊や大工、職人等による需要をあて

高槻駅と芥川の旧宿場町以来の市街地とを結ぶ街路に沿って商店 会社の本社および工場が創立されて工業化が進みはじめる一方、 工場の敷地に蚕糸屑糸の加工を行う日本絹綿株式 会社が 設立さ あった。これは一九一七(大正六)年に芥川村の旧専売公社煙草 倍という増加を示したことになり、当時としては驚異的なもので 翌年には五、五一六人に達した。これは、この一○年間に二・五 人、一九二八(昭和三)年には五、○○○人の大台をも破って、 た後もなお増加を続け、一九二五(大正一四)年には四、〇〇〇 させ、四年後の一九二三(大正一二)年に三、〇〇〇人を突破し らずで停滞的な人口推移を示していた芥川村が急速に人口を増大 翌一八年には東海道本線高槻駅北東方に湯浅蓄電池製造株式

員の増加が著しかったことは、一九一九(大正八)年には男女ほぼ同数だった性別人口構成が、 街が形成されて、都市化が一挙に進行したことによるものであった。ことに日本絹綿の寄宿舎に住む女子工 ら次第に女子人口の増加が顕著となり、一九二九(昭和四)年にはついに、女三、二六九人に対して男は二、 翌二〇年

二四七人と、女子が男子を一、○二二人も上まわるようになったことに端的に示されている。

辺の分譲住宅地は桜ケ丘経営地と呼ばれ、現在の桜ケ丘北町および同南町の母胎になったもので、 村をも併合して、 た市街地で結び付けて景観的に一体化し、一九三一(昭和六)年に両町を中核として磐手・大冠・清水の三カ また、それまで分離していた高槻町と芥川町の両市街地の中間を埋める形で造成された結果、 は磐手村大字古曽部の地籍に属していたため、磐手村の人口増加をも引き起したのであった。この経営地は にかけて約四万坪の面積を有し、一九二九(昭和四)年に竣工して分譲が開始されたものであるが、その一部 のであった。このうち高槻町駅周辺の新京阪電鉄高槻経営地は現在の北園町南部から高槻町、城北町二丁目 京都線)の建設と、それに伴う高槻町駅(現高槻市駅)および富田駅周辺における大規模な宅地開発によるも 年には磐手村の人口も急増しはじめた。これらはいずれも一九二八(昭和三)年に開通した新京阪線 (昭和五)年に竣工した 大正末年から昭和初頭にかけては、高槻町と富田町の人口も増加しはじめ、 やや遅れて一九三〇 新しい高槻町を発足させる契機の一つを作ったものとしても注目される。 一方、 両町を連続 一九三〇 富田駅周 (昭和五) (現阪急

この他では大冠村の人口が一九一七(大正六)年の「大塚切れ」と呼ばれる大洪水を契機として若干 樫田村のそれが一九一七・八(大正六・七)年に減少したのが目立つ程度で、三箇牧・五領・如是の各村

高槻町の三、八九七人を筆頭に、以下清水村・富田村・三箇牧村・芥川村・大冠村・磐手村・五領村・阿武野 の人口に比べても一、九七八人増加したにすぎなかった。当時の町村別人口は表一五二に示したとおりで、 その他っ にみる人口構成 交通 高槻 商業 工業 公務 自由業 農業 2,010人 芥 川 1,676 磐 手 このときの現高槻市域の総人口は二万六、 1,147 清 水 1,399 大 冠 1,488 如 是 756 阿武野 529 五 領 1,128 八二一人で、 三箇牧 1,422 富 田 1,516 前述した一八八九 樫田 335 現高槻 市 域 13,406人 100% 1920 (大正9) 年国勢調査による職業別人 図29 口構成 (明治二二) 年

第一回国勢調査 九二〇(大正九)年一〇月一日には、わが国で最初の国勢調査(センサス) が実施された。

は明治以来のおだやかな人口推移を昭和初頭まで継続していた。

表153 1920(大正 9)年国勢調査による年令階級別人口 $\begin{pmatrix} \bot \cdots y \\ \overline{r} \cdots y \end{pmatrix}$

			0~5歳	6~14	15~19	20~24	25~39 (男) 25~44 (女)	40~59 (男) 45~59 (女)	60歳以上
高		槻	239	332	161	529	449	322	112
110		ואפער	232	332	161	160	486	204	178
芥		JII	148	230	170	154	289	230	80
٦		711	163	359	272	162	329	138	92
磐		手	152	243	97	93	220	232	85
岩		7	140	240	101	70	291	148	120
清		水	242	331	152	118	324	307	143
一月		<i>/</i> /\	216	305	145	120	395	220	150
		冠	183	299	141	74	262	274	93
大		7134	208	295	128	104	347	197	113
如		В	124	173	86	64	155	172	59
ΨH		是	124	186	72	56	208	119	91
阿	武	野	106	145	69	39	142	132	56
[H4]	此	野	122	139	56	55	182	88	64
五.		領	118	223	103	67	189	217	86
Д,		頭	145	193	88	72	260	143	103
=	笛	牧	208	330	140	95	277	312	113
_	団	12	243	281	136	109	373	204	149
富		田	231	325	165	119	295	278	97
田		"	225	339	113	125	390	189	142
樫		田	80	89	34	24	. 97	93	42
132		ш	50	98	30	29	114	57	59
TE T	胡井	tab	1,831	2,720	1,318	1,376	2,699	2,569	966
地庫	₹10×1.17.	以以	1,868	2,767	1,302	1,062	3,375	1,707	1,261
									

村、樫田村の順に人口が少なくなっていた。

ていたのに対し、 級に男女間の不均衡が出ていたことである。 り一○二人多く、富田村では一五~一九歳の男子が女子より五二人多いなど、都市的集落では特定の年齢階 当する二○~二四歳の男子が同年代の女子より三六九人も多く、二五~五九歳の男子もまた女子を上まわっ (宮士山型)の構成を示していたものと考えられる。こうした中で注目されるのは、高槻町では兵役年齢に 統一なため人口ピラミッドを作ることはできない。しかし現高槻市域全体としては典型的なピラミッド型 表一五三はこの国勢調査の結果をもとに性別年齢別人口構成を示したものであるが、年令階級の区分が不 芥川村では六~一四歳の女子が同年代の男子より一二九人、一五~一九歳の女子も男子よ 相

○七人(五八・二パーセント)が農業に従事し、工業の二、三一三人(一七・三パーセント)、以下商業一、一五四 中では磐手村と清水村、それに樫田村の工業人口が一〇パーセント以上に達していたことが注目される。 々では農業人口の構成比が圧倒的に高く、大冠村のごときは八七・○パーセントが農業であった。これら に達し、富田村でも工業人口が四分の一近くを占めて、それぞれの町場の性格を反映していた。その他の村 これら三町村の間では、高槻町は公務自由業が四分の一余を占めて最も多く、芥川村では工業人口が過半数 といった都市的集落では農業人口が二一パーセント強と少なく、富田村でも農業人口が半数以下であった。 人(ハ・六パーセント)、公務自由業一、○七三人(ハ・○パーセント)の順で続いていた中で、高槻町や芥川村 次に職業別人口構成をみると(図二九)、現高槻市域全体では有業者総数一万三、四〇六人のうち、七、八 の

人

都市的集落と農村を区別するもう一つの要素は出生地別人口構成にみられる自町村出生者の構成比で、

ない 他の村はいずれも自村出生者が七○パーセント以上を占め、大冠村 富田村は七四・○パーセントで農村的性格を強く残していた。 る。 産業活動が他地域からの流入者を吸引する都 口 の 芥川村と、四三・九パーセントの高槻町とが都市的性格を有し、 地域的移動が少ない農村では高く、 この点からみると自町村出生者率が三八・九パーセントにすぎ 住民の出入が激しく、 市的集落では低くな その その

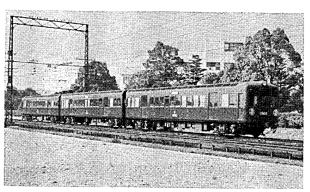
治一八)年に阪堺鉄道として、 間で開通した か の敷設が申請されたが、この申請は政府から許可されなかった。 と国鉄の電化 新京阪の開通 しこの路線はその後も三次にわたって出願され、 (三年後に堺まで延長)。 八七二) 年には鴻池善右衛門他 関西における私設鉄道の建設は、 関西で最初の私鉄が大阪難波―大和 によって大阪-早くも明治五 一八八五 — 堺 前

間

らの主要私鉄は、 津鉄道が尼崎 奈良間を結び、 その後、 明治二〇年代から三〇年代にかけて、 大阪―天王寺間を開通させたのをはじめ、 池田間、 一九〇六(明治三九)年に公布された鉄道国有法によってあいついで国鉄に買収され、 浪速鉄道が片町 —四条畷間、 大阪鉄道が湊町 阪鶴鉄道が池 Щ 陽鉄道が神戸― 田 宝塚間などを開設していった。 -姫路間

(その後下関まで延長)、

現在 これ 摂 Ш



では八〇・三パーセントにも達していた。

写365 阪 急 電 (奥田清章氏提供)

写366 新京阪線高槻町駅(昭和3年ごろ) (阪急電鉄株式会社提供)

最初で、二年後には南海鉄道が難波―浜寺間および天王寺―天下茶屋間を電化した。 四三)年には箕面有馬電鉄(のちの阪急電鉄)が梅田―宝塚間と石橋―箕面間を結び、 京阪 電 鉄が 天満橋― 郊外電車としては、一九〇五(明治三八)年に大阪西梅田-神戸雲井通間を開通させた阪神電鉄が ついで一九一〇(明治 京

の

国鉄網の基礎をつくることになった。

都五条間に電車を走らせた(大正三年に三条まで延長)。
 都五条間に電車を走らせた(大正三年に三条まで延長)。
 本の設立総会を開いたにすぎなかった。一方、すでに淀川左岸で大阪―京都ににすぎなかった。一方、すでに淀川左岸で大阪―京都の電車を走らせていた京阪電鉄は、既設線を改良する目間の電車を走らせていた京阪電鉄は、既設線を改良する目間の電車を走らせていた京阪電鉄は、既設線を改良する目間の電車を走らせていた京阪電鉄は、既設線を改良する目間の電車を走らせていた京阪電鉄は、既設線を改良する目間の電車を走らせていた京阪電鉄は、既設線を改良する目間の電車を走らせていた京阪電鉄は、既設線を改良する目の電車を走らせた、一九二二年六月、その設立総会を開いた。

新京阪鉄道は、

翌年四月には北大阪電鉄を合併してその

表154 高槻町の諸車および小舟保有数(昭和8年3月末日現在)

		有 税	無 税	計
		台	台	台
	馬車乗用			
	荷積用	30	-	30
車	牛 車	82	-	82
	荷車	531	_	531
	自動車(乗用	13		13
	荷積用	17		17
	人 力 車 (一人乗)	· —	5	5
	自転車(自動	14	_	14
輌	日 弘 中 通 常	3, 022	53	3,075
	総計	3,709	58	3,767
			他二雜車	→ 203台
小舟	櫓櫂ノミヲ以テ運航シ ヲ有セザルモノ146隻	、又ハ主トシテ	櫓櫂ヲ以テ運航 ス	スル舟デ動力

注) 「昭和8年大阪府統計報告綴」(高槻町役場) による。

ため、 プで結ぶ特急電車が新設され、 なった。 鉄に合併され、 は後述する。 きな影響を及ぼすことになったが、この点につい 判だったという。 運転を目標とし、 この電鉄はカーブの少ない理想的な線路による高速 川右岸を通って大阪と京都を結ぶ電鉄が完成した。 にはさらに高槻町―西院仮駅間も開通し、ここに淀 天神橋―高槻町間の運転が開始された。 和三)年一月には、 事は一九二六年に着工され、 に接続する天神橋―淡路間を開通させた。本線の工 事業を引き継ぎ、 九三〇 (昭和五) 年九月、 当時としてはぜいたくきわまる鉄道という評 翌一○月には天神橋─西院間をノン 京阪電鉄新京阪線と呼ばれるように この鉄道の開通は高槻の発展に大 当初から綱鉄製の電車を走らせた まず淡路 九二五 (大正 ―高槻町間が開通し 二年後の一九二八 新京阪鉄道は その所要時間三四 四 年 同年一一 に 京阪 はこ スト (昭 分 電 7 月 7 れ

WI近代の高槻

表155 昭和前期の交通量調査

	調	查	土地	ļ	路線名	調	查年	歩行者	自転車	荷車	牛馬 車	自動車	その他	計
						昭和	16年	406	477	8	台 11	177	20	1,099
大	字	PE	天	川	高槻枚方線	11	8年	702	1,061	39	17	189	25	2,033
						"	11年	288	916	121	-	527	-	1,852
						昭和	16年	1,434	1,214	19	72	65	2	2,806
大	字	Z	芥	Ш	高槻伊丹線	11	8年	2, 304	1,763	75	81	130	11	4, 364
						11	11年	1,726	1,072	170	_	244		3, 212
						昭和	16年	919	1,313	16	128	107	2	2, 485
大	字	₹.	真	上	高槻亀岡線	11	8年	944	1,110	46	42	65	5	2, 212
						11	11年	2, 208	2, 233	470		446	_	5, 357
新	京	反紀	泉踏	切	高槻京都線	昭和	18年	•••	704	23	23	97	2	849
省	絚	Ř	踏	切	同上	同	上	•••	765	62	58	97	3	985

注) 昭和6年の調査日、時間は不詳。

昭和8年は6月1~3日(午前6時~午後9時)および10月18~20日 (午前6時~午後8時)の調査。ただし、踏切の調査は午前6時~午後 8時で、歩行者は調査されなかった。

昭和11年は11月5・6・8日(午前6時~午後8時)の調査。ただし、7日は雨天のため調査せず。

『高槻町事務報告』昭和8年および昭和11年による。

二次世界大戦後 が が 月 牧桜井」 事 年三月には た。 は た際にも新京阪線は京阪神急行電鉄に 合併 梅 に そ は が 大宮 関 一二月、 5 その翌年四月からは新京阪線の は戦時体制下で京阪電鉄と阪急電 現高槻市域内三番目の駅として「上 竣 田駅へ乗り入れるようになっ の 西 同社 して京阪神急行電鉄株式会社と 後 Í 間 0) 鉄の特急列車とスピード 駅が新設された。 はこの Ļ 京阪電鉄が分離し 京都市 の京都線として今日 四 高 九四三 キロ 頃の話である。 九三 の — 内で難行してい 鉄道と メ 九四 四 (昭 和 Ì (昭 \vdash 九 和九) ル 7 八 て再発足 **昭** の 注 地下鉄 に 和二 年 年 た西院 目 た。 V١ い 車 さ 五 た 四 で 9 第 n 九

(昭和二四)

年四月のことであった。

ている。

運転された。 たほか、 各駅に停車する普通電車が混雑時には四両編成で一〇分間隔、 槻駅には電車引上線が新設された。ここに京都-明石間を電車で結ぶ直通運転が開始されたわけで、 京都─吹田間でも電化工事が着手された。この区間は二年後の一九三七(昭和一二)年一○月に竣工 須磨間がまず完成して電車の運転が始まった。 方、 京都―大阪間をノンストップ三六分で結ぶ急行電車が、 昭和前期には国鉄東海道・山陽本線の電化工事も進められ、 しかし、この急行電車は一九四二(昭和一七)年一一月に廃止され、再び復活したのは一九四 同年九月には電化区間が明石まで延長され、 閑散時には二両編成で二○分間隔に運行され 混雑時、 一九三四(昭和九)年七月には 閑散時とも四両編成三○分間隔 翌年一二月には 当時 l 吹田 高

ていたことなどを示している。 ていたこと、淀川の渡船や沿岸の交通、さらには南部低地の水路を利用した往来には小舟がかなり利用され はまだ自動車が乗用一三台、荷積用一七台しかなく、陸上の物資輸送には荷車や牛車、 たこと、自転車は三千台あまりを数えて、 この時期、 (昭和八) 昭和前期の高槻における交通の状況を示す統計が断片的ながらも残されている。その一は一九 三月末日現在で調査された高槻町の諸車および小舟保有数(表一五四) 当時の世帯数 一・五世帯に一 台の割にまで普及するようになっ で、 馬車などが活躍して 当時の高槻 町 に

市街地内部の大字芥川では歩行者が、どの調査地点でも自転車の通行が卓越していたこと、荷車や牛馬車が その二は一九三一(昭和六) 年から三六(昭和一一)年にかけて実施された交通量調査の結果(表一五五)で、

交通量そのものはきわめて小さく、 まだかなり利用されており、 自動車は昭和 当時の高槻がなお地方の小都市という段階にとどまっていたことを反映 一一年になって急増していることなどが注目される。とはいえ、

している。

調査の人口構成 昭和五年国勢 果をみてみよう。 次に、 第 П 国勢調査から一〇年を経過した一九三〇 この年の現高槻市域の総人口は三万三、九七一人で、一〇年前にくら (昭和五) 年の第三回国勢調 査の結

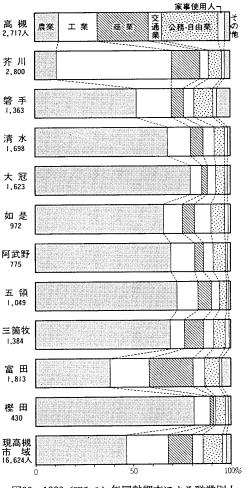


図30 1930 (昭和5) 年国勢調査による職業別人 ロ構成

表156 1930(昭和 5)年国勢調査による年令階級別人口 $\begin{pmatrix} \bot & \cdots & H \\ \hline & & \ddots & H \end{pmatrix}$

			0~5歳	6~14	15~19	20~24	25~39 (男) 25~44 (女)	40~59 (男) 45~59 (女)	60歳以上
高		槻	405	393	325	785	702	463	156
			390	450	295	337	734	350	195
芥		Л	366	356	259	260	600	340	105
			338	455	800	363	618	228	136
磐		手	222	215	144	178	334	270	94
			217	241	181	158	353	214	113
清		水	240	342	162	157	369	338	139
113		77.	310	315	134	126	439	247	166
大		冠	202	264	155	129	291	298	100
		راف (240	262	135	128	351	220	144
如		是	145	173	103	83	211	212	73
УΗ		疋	131	177	109	77	238	138	86
阿	武	野	114	156	76	76	150	169	46
E.A	IEC.	到	120	171	69	58	187	108	. 83
五		領	127	166	97	89	218	222	85
-11.		PST	157	171	81	87	245	141	111
=	笛	牧	220	298	154	114	297	320	120
	闰	1	239	302	131	124	351	224	159
富		田	318	369	214	201	464	363	108
æ		ш	329	318	202	202	477	262	160
4597		田	68	86	32	28	93	90	41
樫		ш	73	81	31	28	109	53	41
和	5 槻市	i falk	2,427	2,818	1,721	2,100	3,729	3,085	1,067
が作	11 17/21 E	」以	2,544	2,943	2,168	1,688	4,102	2, 185	1,394

展しはじめていたのであった。 本絹綿と湯浅蓄電池が本格的に生産を開始して近代工業が勃興する一方、 一五○人増加し、その増加率は二六・七パーセントであった。この一○年間に現高槻市域では、 新京阪電鉄が開通して都市化が進

日

前項に準じてまず性別年令別人口構成からみていくと(表一五六)、全体としての特色は一九二〇(大正九)



国鉄駅前に開けた富田商店街 写367 (市内富田町三丁目)

男子を五四一人も上まわり、女子人口の卓越が二〇~二四歳層に 多く、芥川町では若年女子が多いという点も共通しているが、芥 年の場合に比べて大きくは変化しておらず、高槻町で成年男子が 川町の若年女子、ことに一五~一九歳層の増加が顕著で、同年齢 まで拡大してきたことが注意される。

○九二人(構成比一二・六パーセント)へ九三八人増加(増加率八一・ ○四人も増加し 工業人口は三、 なかったが、構成比は四六・五パーセントへと低下した。一方、 った。このうち農業人口は七、七二七人で、八○人の減少にすぎ 加率二四・○パーセントは総人口の増加率より若干低いものであ 二四人と、一○年前に比べると三、二一八人増加したが、この増 職業別人口構成では、現高槻市域全体の有業者数が一万六、 五一七人(構成比二一・二パーセント)へと一、二 (増加率五二・一パーセント)、商業人口もまた二、 六

(当時の市町村域による)

(Times 111.11128/10 x 2)											
昼間就業率		ī流出率	対高槻町	「流出率							
	$\frac{d}{b} \times 100$	$\frac{d}{a} \times 100$	実数(e)	$\frac{e}{b} \times 100$	備考						
126.5	30.0 %	9.3	_ ^	%	{茨木へ73人 吹田へ32人						
82.1	21.2	4.9	238	36.8	{茨木へ40人 吹田へ27人						
127.9	15.8	4.1	100	28.2							
74.7	10.5	2.7	114	26.6							
62.8	6.9	2.6	387	64.2	(+++ - 20 I						
81.4	14.2	4.6	63	19.9	{茨木へ32人 宮田へ29人						
75.4	17.8	4.4	36	18.8							
86.8	12.3	1.6	15	10.9							
86.8	26.9	3.5	10	0.7							
84.1	34.5	8.2	0	0.0	{茨木へ59人 吹田へ54人						
108.1	0.0	0.0	0	0.0	(火田へ)4人						
91.9	20.0	5.0	963	23.3							
124.7	63. 5	20.4	37	3.5							
	74.3	27.5	26	0.7							
	86.7	41.8									
	昼間就業率 a−b+c a × 100 126.5 82.1 127.9 74.7 62.8 81.4 75.4 86.8 86.8 84.1 108.1	日間就業率 対大阪市	昼間就業率 対大阪市流出率 $\frac{a-b+c}{a} \times 100$ $\frac{d}{b} \times 100$ $\frac{d}{a} \times 100$ 126.5 30.0 9.3 82.1 21.2 4.9 127.9 15.8 4.1 74.7 10.5 2.7 62.8 6.9 2.6 81.4 14.2 4.6 75.4 17.8 4.4 86.8 12.3 1.6 86.8 26.9 3.5 84.1 34.5 8.2 108.1 0.0 0.0 91.9 20.0 5.0 124.7 63.5 20.4 74.3 27.5	昼間就業率 対大阪市流出率 対高槻町 a-b+c 100 d/b×100 d/d×100 実数(e) 126.5 % 30.0 % 9.3 % - ^ 82.1 21.2 4.9 238 127.9 15.8 4.1 100 74.7 10.5 2.7 114 62.8 6.9 2.6 387 81.4 14.2 4.6 63 75.4 17.8 4.4 36 86.8 12.3 1.6 15 86.8 26.9 3.5 10 84.1 34.5 8.2 0 108.1 0.0 0.0 0 91.9 20.0 5.0 963 124.7 63.5 20.4 37 74.3 27.5 26	昼間就業率 対大阪市流出率 対高槻町流出率 $\frac{a-b+c}{a} \times 100$ $\frac{d}{b} \times 100$ $\frac{d}{a} \times 100$ 実数(e) $\frac{e}{b} \times 100$ $126.5^{\%}$ $30.0^{\%}$ $9.3^{\%}$ $-^{/}$ $-^{\%}$ 82.1 21.2 4.9 238 36.8 127.9 15.8 4.1 100 28.2 74.7 10.5 2.7 114 26.6 62.8 6.9 2.6 387 64.2 81.4 14.2 4.6 63 19.9 75.4 17.8 4.4 36 18.8 86.8 12.3 1.6 15 10.9 86.8 26.9 3.5 10 0.7 84.1 34.5 8.2 0 0.0 91.9 20.0 5.0 963 23.3 124.7 63.5 20.4 37 3.5 74.3 27.5 26 0.7						

川町では工業人口も七二二人増えて構成比を 大して商業機能が充実されていった。また芥 く、これに代わって商業人口が二倍前後に増

一層高めた。これら三町以外の農村部でも、

でになった。 め、農業人口率が八○パーセントを越えるま 九三〇(昭和五) 年の国勢調 査

で は、 出 対し交通的障害のため兼業化への道を閉ざさ

増加していったことを反映している。これに み、工業化と都市化の中で徐々に兼業農家が 樫田村を除く各村で農業人口率の低下が進

れていた樫田村では農業への傾斜を一層強

川・富田の三町では農業人口の減少が著し 九一人増加した。 ったことを示している。公務自由業もまた五 三パーセント)して、商工業の発達が顕著であ これを地区別にみると(図三〇)、高槻・芥

906

表157 1930 (昭和5) 年国勢調査による通勤人口

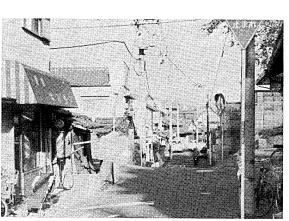
				汉10	71 1000 (11)	日かH O ノ 十日	177 179 11. 0	. WAGE 2007 CT .
				流出就業	うち,大阪 市への流出	流入就業	昼 間 就業者数	流出率
			者数(a)	者数(b)	就業者数 (d)	者数(c)	配来有数 a — b + c	$\frac{b}{a} \times 100$
高	槻	町	2,717	839 [^]	252 ^	1,560 ^人	3,438	y 30.9 [%]
芥	Л	町	2,800	647	137	146	2,299	23.1
磐	手	村	1,363	355	56	735	1,743	26.0
清	水	村	1,698	429	45	0	1,269	25.3
大	冠	村	1,623	603	42	0	1,020	37.2
如	是	村	972	316	45	35	691	32.5
阿豆	武 野	村	775	191	34	0	584	24.6
五.	領	村	1,049	138	17	0	911	13.2
三台	窗 牧	村	1,384	182	49	0	1,202	13.2
富	田	町	1,813	432	149	143	1,524	23.8
樫	田	村	430	0	0	35	465	0.0
現高	規計		16,624	4,132	826	2,654	15, 146	24.9
茨	木	町	3, 269	1,050	667	1,859	4,078	32.1
吹	田	町	9,669	3,582	2,663			36.9
豊	中	町	5,888	2,839	2,460			48.2

パーセントを占め、 れとを区別するだけでなく、 川町では半数以上にも達して、他府県出身の 町では他府県生れの構成比が高く、ことに芥 工兵隊を擁した高槻町や工業人口の多い芥川 農村的性格が強く残されていた。これに対し 比重を高めて都市的性格を強くしてきていた ていた。富田町は前述したように商業人口の がこれについで多く、他府県生れは一○パー おり、農村部では自市町村生れが六○~七○ 大阪府内と他府県生れとに区別して集計して **九)年には一本化されていた他市町村生れを** 女子工員が多かったことを示している。 のであるが、 セント前後またはこれ以下という構成になっ 出生地別人口構成の点ではなお 大阪府内の他市町村生れ 一九二〇(大正

生地別人口を単に自市町村生れと他市町村生

勤人口流動(ではじめての通勤人口流動調査が実施され昭和五年の通(一九三○(昭和五)年の国勢調査では、わが国

た。 住就業者数に対する昼間就業者の割合で示した昼間就業率が九 の 者のうち八二六人が大阪市へ通勤しており、その構成比は市域 就業者数は一万五、 六五四人が通勤してきて、結果的に市域内で就業していた昼間 現高槻市域に常住していた就業者数は一万六、六二四人で、こ た。 のうち四、一三二人が市域外へ通勤する一方、 σ̈́, への流出者数に対しては二〇・二パーセントを占めていたも これは市域外への流出率が二四・九パーセントと低く、 表一五七は高槻市域を中心にその結果を集約したもので、 常住就業者全体の中では五・○パーセントにすぎなか 一四六人であった。 また、 市域外からは二、 市域外への流出



写368 芥川町旧市街地(市内芥川町三丁目)

昼間就業者数の中に占める市域外からの通勤者の割合(流入率)は一七・五パーセントであった。

な

九パーセントと著しく高かったことによるものである。

これらの数字はかなり煩瑣ではあるが、全体としては現高槻市域が一九三○(昭和五)年という時点には、

市域内にはなお常住就業者の九○パーセントあまりに達す

かなり自立性の高い地域であったことを意味

四

る昼間就業者によって支えられた産業活動が存在するという、

一○○人あまりの通勤者を流出させつつも、

お、

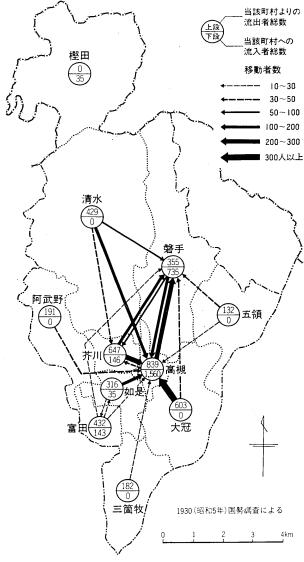
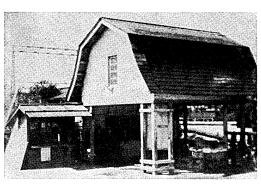


図31 現高槻市域内の通勤人口流動, 1930 (昭和5)年

若干の説明を加えることにしたい。まず高槻町についてみると、常住就業者は二、七一七人と芥川町より少 これを当時の町村単位でみていくと事態は一層錯雑してくる訳であるが、 以下特徴的な点のみを抽出して



急富 田駅 阪 (阪急電鉄株式会社提供)

樫田村を除く全町村から通勤者を受け入れて高い中心性を有してい

たことを読み取ることができる。ことに大冠村からは三八七人、芥

「町からは二三八人にのぼる通勤者を流入させており、現市域外で

写369

七三人、 京都市へ四七人、吹田町へ三二人などが大きかった。

が磐手村への二七六人についで多かったが、大阪市への流出率は常

町から二六人の流入があった。一方流出では大阪市への二五二人

住就業者の九・三パーセントにすぎなかった。このほかでは茨木町

は大阪市から二〇〇人、京都市から七三人、茨木町から三七人、吹

田

わり、 働者の大部分を工場内の寄宿舎に収容しており、この他にはそれほど大きな産業活動を有しなかったことに 芥川町は二、八〇〇人という最大の常住就業者を有してはいたが、 昼間就業率を八二・一パーセントに引き下げていた。これは芥川町最大の企業であった昭和絹糸が労 流出就業者が流入就業者を大きく上ま

よるものであった。

昼間就業者は三、四三八人と芥川町のそれを一、一三九人も上まわ なかったが、芥川町の一○倍以上もの流入就業者を有していた結果、

に大きな人口吸引力を有していたことを示している。 の通勤人口流動を当時の町村単位で示した図三一からは、

昼間就業率が一二六・五パーセントに達して、

高槻町が相対的 現高槻市域内 高槻町が

者総数の三分の一以上にも達して、大阪市の通勤圏内に組み込まれつつあったことが注目される。 40,000 高槻 30,000 20,000 10,000 38 1946 (昭和21) 昭和前期の人口推移, 1931~1946 ~21) 年 『高槻の人口推移』(高槻市史資料集第1号) による。 0

村に及び、 ており、

富田町の場合は流出就業者数が流入就業者数の三倍にも達し、それも大阪市への流出者が

四 九 人と流 大阪市からも二七人、茨木町からは一三人を流入させていた。

これに対し工場内寄宿舎を有しなかった湯浅蓄電池を擁する磐手村は七三五人もの流入就業者を受け入れ

流入先は高槻町からの二七六人を筆頭に、清水村から八一人、芥川町から七二人など隣接する全町

家の兼業化が相対的に進んでいたこと 武野・ と樫田村が各三五人の流入就業者を受 めに掲げた茨木・ を示している。 れらの中では大冠村を筆頭に如是村 通勤者を流出させる一方であった。 け入れていたのみで、 清水村・ いてみると、三島郡の郡役所所在地 現高槻市域内の各町村と比較する これら四町村以外の各村では如是村 五領・三箇牧の各村はもっぱ 阿武野 村の流出率が高く、 吹田・ 清水・大冠・阿 豊中の三町 農

つあっ

た。

吹田町や豊中町の場合は対大阪市流出率が昭和四〇

年代の高槻市よりも高い値を示しており、

当時すでに、

完全に

大阪大都市圏内の衛星都市になっていたことを意味している。

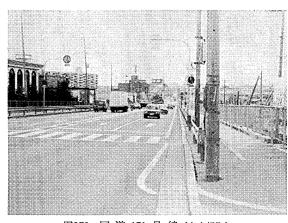
以上を総括していえることは、一九三〇

(昭和五)

年の

時

点



写370 国道 171号線(市内緑町)

では、

高槻町はなお大阪大都市圏の外縁部に位置する小都市

その労働力に関する側面では大都市圏内の工場というよりも地

芥川町や磐手村に立地した近代的大工場も、

周辺の町村に対して高い中心性を

示していたこと、

して独自の都市圏を形成し、

方都市に立地した工場という性格が強く、

方現市域に含まれ

え、 なお都市化の影響がほとんど顕在化していなかったということである。

ている農村部では、

一部で兼業化が進行しつつあったとは

一世帯であった。この人口規模は一九三三(昭和八)年までほとんど増減なく維持されていたが、その後 昭 和 前期 推 移 の 新しい高槻町を誕生させた。 九三一(昭和六)年一月一日、 この年の新生高槻町の人口は一 高槻・芥川の両町と大冠・磐手・清水の三ヵ村が 二万一、〇一六人、 世帯数四 合併 L 二九 七 て

ントが大阪市へ吸引されていて、大阪大都市圏の中に含まれ高い中心性を示していたが、一方では流出者の六三・五パーであった莢木町は昼間就業率一二四・七パーセントとさすが

に

つ セ

浅蓄電池は一九三七年に本社工場の東部へ敷地を拡張し、 翌三三年には第一製薬高槻工場が設立され、一九三五年には昭和透明紙高槻工場が操業を開始する一方、 善が急速に進んだ。 二 (昭和七) るなど、 年には炭木・吹田を経て大阪に直結する産業道路(現国道一七一号線)が高槻まで完成し、 (昭和一二) 新規工場の進出と既存工場の拡張や整備が進められていった。 年に府道高槻枚方線(現国道一七〇号線)が開通して南北交通の整備が進む一方、一九三七(昭和 年までの間に約九、○○○人の人口増加がみられた (図三二)。この時期高槻町域では、一九三 これに呼応して工業関係では一九三二(昭和七)年に昭和絹糸が高槻絹糸に改めら 一九三九年には城西町へ乾電池専用工場を建設す 道路交通の改 湯

年々 年には 石間 られていた。それはともかく、事務報告書はその後もしばしばこの語を用いており、 事務報告を書いた職員がこの語の由来をどのように理解していたかは不明であるが、 イギリスでロンドン大都市圏整備の一環として構想された大都市近郊の衛星都市に対して用いられた語であ ニ本年六月ヨリ この合併により「理想的田園都市ヲ形成セリ」と記して、 このような状況の中で高槻 増加シ ノ電化ト同時ニ高槻駅以西ノ折返運転ヲ実施セラレタル結果層一 わが国へも大正末期には伝えられて、 「京阪間ニ於ケル理想ノ田園都市トシテ将又大大阪ノ衛星都市トシテ物資ノ供給ニ便 (下略)」と記し、翌三五年にも同様な用い方をした後に「之全ク交通機関ノ完備セシ賜ナリ、 新京阪電車ハ運賃ノ値下ゲト高槻大阪間 町は、 一九三四 東京都の田園調布にみられるように近郊の住宅都市に対して用 (昭和九) 年に如是村を合併し、 ノ折返シ運転 はじめて「田園都市」という語を使用した。 層利便トナレリ」と続けて、「京阪・宝 ジン断行、 この年の事務報告書の中 又省線ハ十月十日ヨリ京都 元来は二〇世紀初頭に 一九三六 ナル関係上戸口 (昭和一一) この



写371

速な人口増加という実態があった。

その背後には工業化の進展と宅地開発の進行にともなう急

市へと変質していく過程にあったことを示すものであり、 前項でみたような地方的中心都市から大都市圏内の衛星都

作所、 と記し、 道路沿線ニ於テ既ニ工場用地ノ買収ヲ了シタルKK宮田製 たことを指摘している。事実、ここに記された企業のう 局関係上建築ノ遅延止ムナキニ至ルハ遺憾トスル所ナリ」 しかし、 酉島製作所、 戦時体制の進行とともに工業化の進行が遅れ出し 一九三九(昭和一四) 新家工業、日本化学工業等アルモ、 年の事務報告書は 一産 時 業

数多く送り出して、一九四三・四(昭和一八・九)年には連続して人口が減少した。一九四五年の人口は終戦 第二次世界大戦に突入してしばらくの間は再び人口が増勢に向かっ たが、 戦争の進行とともに出 征兵 八士を

人口の推移もまた停滞的になっていた。

現実に工場進出を実現したのは一九

四

(昭和一六)

年に富田北方へ進出した酉島製作所のみであり、

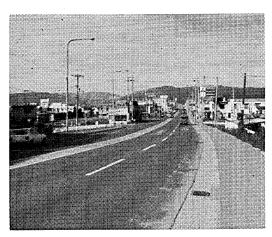
来・三和・中央の各土地会社が住宅経営ヲナシツツアリ」

これらの記事は一九三五

(昭和一〇)

年前後の高槻町

が



写372 国道170号線(枚方大橋より北部を望む)

九四六年には人口が再び急減したことに反映されている。している。このことは、翌年四月二六日現在の人口を示す一おいてではなく、文字通りの「田園都市」であったことを示

高槻以外では、富田町が前述した高槻の動向を小型化し

るという共通した推移をたどった。て減少した人口が終戦とともに増加し、その後再び減少す諸村では顕著な動きもなく、第二次世界大戦の進行につれ

たような推移を示した他、

三箇牧・五領・

阿武野・樫田の

ので、この調査で人口が増加していたことは、当時の高槻が後の一一月一日現在で実施された人口調査の結果によるも

の状況にあったことを示すものであり、

その正しい意味に

大都市からの疎開者を受け入れる農村をかかえた地方都市

